

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年3月31日

【事業年度】 第15期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社オプト

【英訳名】 O P T , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鉢嶺 登

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(6268)3800

【事務連絡者氏名】 取締役 石橋 宜忠

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(6268)3800

【事務連絡者氏名】 取締役 石橋 宜忠

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)		18,096,025	29,384,122	35,285,933	53,656,035
経常利益 (千円)		790,798	658,730	1,179,771	1,315,366
当期純利益又は当期純損失() (千円)		1,248,391	309,776	690,050	1,076,413
純資産額 (千円)		5,029,623	9,764,255	15,507,061	16,463,940
総資産額 (千円)		14,398,868	17,695,768	23,878,149	26,772,557
1株当たり純資産額 (円)		41,563.02	68,606.74	103,931.35	109,022.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)		10,818.55	2,418.90	5,365.90	7,283.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			2,370.47	5,307.79	7,259.33
自己資本比率 (%)		34.9	49.5	64.0	60.3
自己資本利益率 (%)		38.1	4.5	5.7	6.8
株価収益率 (倍)			100.46	60.94	21.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,045,836	513,645	1,285,407	1,102,921
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		4,846,261	748,763	534,515	847,905
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		8,745,250	1,557,489	4,466,948	987,312
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		6,550,010	7,909,305	13,114,059	14,021,798
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)		403 (47)	542 (74)	660	701

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第12期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第13期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6 第14期および第15期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	9,473,458	16,646,541	25,521,185	29,524,700	47,504,234
経常利益 (千円)	496,060	851,145	781,179	817,165	1,195,607
当期純利益又は当期純損失() (千円)	266,088	475,687	595,292	544,586	444,674
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	2,032				
資本金 (千円)	455,650	2,825,814	4,591,588	7,577,973	7,595,351
発行済株式総数 (株)	27,192	121,012	128,888	148,296	149,304
純資産額 (千円)	1,531,415	6,756,351	11,618,625	17,068,242	16,456,565
総資産額 (千円)	4,101,461	15,248,693	18,694,860	23,881,597	25,866,944
1株当たり純資産額 (円)	56,318.60	55,832.08	84,268.22	116,034.72	111,048.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	500 ()	1,000 ()	1,000 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	9,932.36	4,122.30	4,648.36	4,234.76	3,009.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9,614.74	3,981.76	4,555.31	4,188.89	
自己資本比率 (%)	37.34	44.3	57.6	71.5	63.6
自己資本利益率 (%)	25.53	11.5	6.8	3.9	2.7
株価収益率 (倍)	59.80	172.23	52.28	77.22	
配当性向 (%)			10.7	23.6	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	610,101				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	254,509				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	706,587				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,608,257				
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	119 (28)	302 (27)	401 (44)	503	554

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第12期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、第12期より連結財務諸表を作成しておりますので、記載しておりません。
- 3 第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 4 第13期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 5 当社は、平成16年5月20日付で株式1株につき3株の割合をもって、さらに、平成17年8月19日付で株式1株につき4株の割合をもって、株式分割を行っております。
そこで、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第11期
決算年月	平成16年12月
1株当たり純資産額 (円)	14,079.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()
1株当たり当期純利益 (円)	2,483.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2,403.69

- 6 第14期および第15期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
- 7 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 8 第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成6年3月	東京都港区元麻布に有限会社デカレグスとして設立。 ファックスを用いたダイレクトメール等のマーケティング事業を開始。
平成7年4月	株式会社に組織変更。同時に株式会社オプトに社名変更。
平成9年6月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成9年10月	eマーケティング事業を行うためウェブマーケティング事業部を設置。
平成12年3月	クレジットカード比較サイト「cardginza.com」運営開始。
平成12年4月	不動産情報サイト「e-sumai.com」運営開始。
平成12年7月	eマーケティング事業に専念するため、ファックスを用いたダイレクトメールサービスを株式会社セントメディアに営業譲渡。
平成12年10月	eマーケティング（インターネット広告）の効果測定システム「ADPLAN」を開発・販売開始。
平成14年12月	不動産情報サイト事業（e-sumai.com）を分社化し、共同出資により、株式会社イースマイを設立（平成17年4月に株式会社ネクストが吸収合併）。
平成15年3月	ウェブサイト及び広告クリエイティブ制作力強化の目的で、「有限会社メディアライツ」（現在の株式会社メディアライツ）に出資、関係会社化。
平成16年6月	大阪支社を大阪府大阪市に開設。
平成17年4月	子会社（現在の株式会社オプトゴルフ（旧商号：株式会社ALBA））が、株式会社小池書院より、ゴルフ雑誌「ALBATROSS-VIEW」の発行等を行う事業の一部を譲受け、株式会社ALBA（現在の商号：株式会社オプトゴルフ）（連結子会社）に組織変更。
平成17年5月	インターネット上でクラシファイド広告を取り扱う「株式会社クラシファイド」（連結子会社）を設立。
平成17年8月	「eMFORCE Inc.」（連結子会社）の株式を取得し韓国におけるインターネット広告業事業を強化。
平成17年11月	「株式会社ホットリンク」（連結子会社）の株式を取得し、ブログ関連事業を強化。
平成18年1月	株式会社電通とインターネットマーケティング分野全般における資本・業務提携。
平成18年6月	共同出資により、SEOサービスを提供する「クロスフィニティ株式会社」（連結子会社）を設立。
平成18年7月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
平成19年1月	共同出資により、中国でインターネット広告に関するシステム開発等を行う「北京欧芙特信息科技有限公司」を設立。
平成19年12月	株式会社電通との資本・業務提携を強化。株式会社電通の持分法適用関連会社となる。
平成20年3月	株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付け完了。株式会社電通が筆頭株主となる。
平成20年11月	株式会社オプトゴルフ（旧商号：株式会社ALBA）の全事業を他社に事業譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社オプトと連結子会社5社、非連結持分法非適用子会社5社、持分法適用非連結子会社1社、持分法非適用関連会社3社により構成されており、企業に対するサービス提供を主とした「B2B（Business to Business）事業」及び一般消費者に対するサービス提供を主とした「B2C（Business to Consumers）事業」を行っております。

< B2B事業 >

インターネット広告を中心としたeマーケティング（顧客のインターネット上のマーケティング活動を支援する）事業であります。同事業では様々なサービスを複合して提供することによって包括的なeマーケティング支援を行っておりますが、便宜上、機能別に 広告事業分野、テクノロジー事業分野、ソリューション事業分野に分類しております。

広告事業分野

インターネット広告の取り扱い（広告代理）が中心であり、その他ローン情報などの比較サイトの運営等も行っております。また、連結子会社の株式会社クラシファイドにてYahoo!不動産新築物件情報等の販売を行っております。

当事業分野においては、広告代理販売の収入が主な収入となります。

テクノロジー事業分野

主にインターネット広告の効果測定やサイト内解析などeマーケティングを支援するシステム「ADPLAN（アドプラン）」シリーズを顧客に提供しております。

当事業分野においては、システム利用料が主な収入となります。

ソリューション事業分野

広告制作（クリエイティブ）、SEOサービス、ウェブサイト開発などeマーケティングを総合的に支援するための周辺サービスを顧客に提供しております。

当事業分野においては、制作費開発費収入、コンサルティングフィー収入などが主な収入となります。

なお、平成20年12月期第1四半期より、B2B事業のセグメント内を再編成し、従来のコンテンツ事業分野（単体の比較サイト運営及び連結子会社の株式会社クラシファイド）を広告代理事業分野に組み込み、名称を広告事業分野に変更しております。

< B2C事業 >

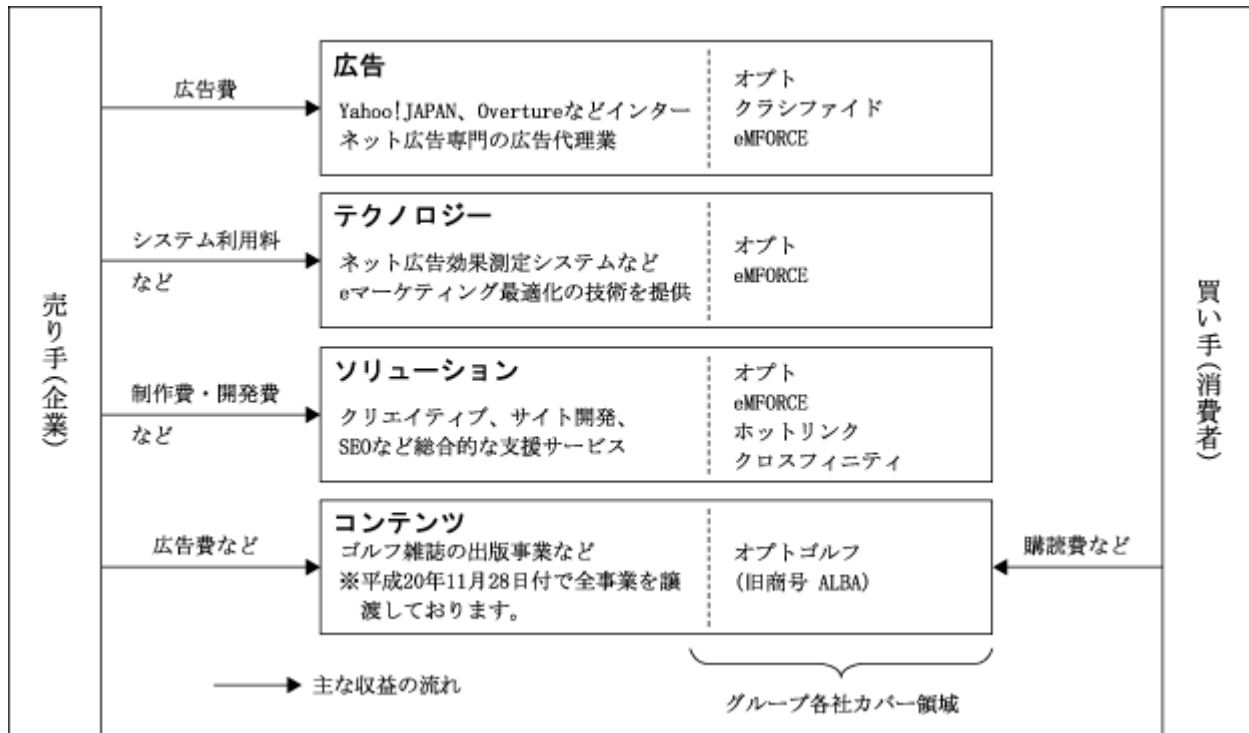
コンテンツ事業分野

連結子会社である株式会社オプトゴルフ（旧商号 株式会社ALBA）がゴルフ雑誌の出版事業などを行う一方、インターネットを活用したゴルフ場予約などゴルファー向けのオンラインサービスを提供しております。

当事業分野においては、雑誌の販売収入が主な収入となります。

なお、当事業につきましては、平成20年11月28日付で他社に全事業を譲渡しております。

当社グループの系統図を表すと、次項のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社オプトゴルフ(注)2、4	東京都港区	50百万円	B 2 C 事業	100.0	ゴルフ雑誌の出版業 役員の兼任3名
株式会社クラシファイド	東京都千代田区	119百万円	B 2 B 事業	66.0	不動産広告企画・販売業 役員の兼任3名 当社より融資を受けており ます。当社より、仕入先に対 して433,226千円の債務保証 を受けております。
株式会社ホットリンク	東京都千代田区	251百万円	B 2 B 事業	59.6	ブログ関連事業 役員の兼任3名
クロスフィニティ株式会社	東京都千代田区	30百万円	B 2 B 事業	66.6	SEOを中心としたSEM関連 サービス業 役員の兼任4名
eMFORCE Inc.	韓国	2,500 百万ウォン	B 2 B 事業	88.5	ネット専業広告代理業 役員の兼任2名
(持分法適用非連結子会社) 株式会社Tradesafe	東京都千代田区	68百万円	B 2 B 事業	43.1	EC市場における信用秩序の 維持、消費者保護の確保、 商取引の円滑化を図るため のコンサルティングサービ ス 役員の兼任3名
(その他の関係会社) 株式会社電通(注)3	東京都港区	58,967百万円	広告業	(35.1)	業務提携

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 債務超過会社であり、債務超過額は504,600千円であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 平成20年11月28日付で株式会社ALBAより社名変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
B 2 B 事業	701
B 2 C 事業(注)3	0
合計	701

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時雇用者数は、連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
 3 B 2 C 事業を担ってございました株式会社オプトゴルフ(旧商号 株式会社A L B A)は平成20年11月28日をもって事業分離を行っております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
554	28.9	2.02	5,214

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時雇用者数は、連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
 3 平均年間給与は、従業員1人当たりの本給、賞与及び基準外賃金の合計額を算定しております。
 4 従業員数が当事業年度において51名増加しておりますが、主な原因は業容拡大に伴う増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻くインターネットビジネス環境は、ブロードバンド接続の普及や携帯電話端末によるインターネット接続の増加などから、インターネット利用者が8,000万人（財団法人インターネット協会発表）を突破し、コミュニケーションツールとしての利用も定着するなどインターネットは日常生活に欠かせないメディアとなっております。当社グループの主要事業領域であるインターネット広告についても、市場規模が平成20年に6,983億円（電通発表）となるなど引き続き拡大を続けております。このような状況下、当社グループは市場シェアの拡大を目的に、主な戦略として大手大口顧客の開拓深耕と株式会社電通との協業強化を推し進め、業績の向上に引き続き努めてまいりました。

当連結会計年度における業績は、売上高53,656百万円（前連結会計年度比52.1%増）、営業利益1,323百万円（前連結会計年度比3.4%増）、経常利益1,315百万円（前連結会計年度比11.5%増）、当期純利益1,076百万円（前連結会計年度比56.0%増）となりました。

前連結会計年度と比較して大幅な増収となった要因は、主力事業である広告事業分野において、単体の広告取り扱いがリスティング広告、純広告ともに高い成長を遂げるとともに、株式会社電通との協業分の取り扱いを平成20年4月から開始したこと、連結子会社の株式会社クラシファイドが不動産物件情報の取り扱いを拡大させたことによるものです。営業利益及び経常利益は、主に単体の広告事業分野の成長に伴い拡大しました。また、売上高に比べ増加率が低いのは、前連結会計年度に業績を牽引した連結子会社が低調であり、その主な要因は株式会社クラシファイドが不動産市況の低迷に伴う取引先の信用リスク拡大で貸倒引当金の計上が増加したこと、株式会社ホットリンクが事業領域のシフトに取り組んでいること、韓国のネット広告会社であるeMFORCE Inc. が景気低迷の影響を受けたことです。

当期純利益が前連結会計年度と比べ大幅増となった要因は、投資有価証券の評価損が発生し特別損失を計上したものの、連結子会社である株式会社オプトゴルフ（旧商号 株式会社ALBA）の事業譲渡による譲渡益を特別利益として計上したためであります。

事業分野ごとの活動状況は以下のとおりであります。

なお、平成20年12月期第1四半期より、B2B事業のセグメント内を再編成し、従来のコンテンツ事業分野（単体の比較サイト運営及び連結子会社の株式会社クラシファイド）を広告代理事業分野に組み込み、名称を広告事業分野に変更しております。

< B2B事業 >

広告事業分野

当事業分野においては、インターネット広告の取り扱い（広告代理）が中心であり、その他ローン情報などの比較サイトの運営等も行ってしております。また、連結子会社の株式会社クラシファイドにてYahoo!不動産新築物件情報等の販売を行っております。

当連結会計年度は、単体でリスティング広告の取り扱いが引き続き大きく成長するとともに、これまで伸び悩んでいた純広告等が行動ターゲティング広告やモバイル広告を中心に拡大しました。また、株式会社電通との協業分の取り扱いを平成20年4月から開始したことや株式会社クラシファイドがマンション物件の掲載件数を拡大させたことも売上高の増加に寄与しました。一方、単体の比較サイト運営は事業縮小に伴い減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は48,260百万円（前連結会計年度比58.8%増）となりました。

テクノロジー事業分野

当事業分野においては、主にインターネット広告の効果測定システムやサイト内解析システムなどeマーケティングを支援し投資対効果を最大化するためのシステム「ADPLAN（アドプラン）」シリーズを顧客に提供しております。当連結会計年度は、主力商品であるPC向け広告効果測定システムが堅調に推移する一方、サイト内解析システムやモバイル広告の効果測定システムが大きく拡大し、業績に本格貢献しました。

この結果、当事業分野の売上高は929百万円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。

ソリューション事業分野

当事業分野においては、広告制作（クリエイティブ）、SEOサービス、ウェブサイト開発などeマーケティングを総合的に支援するための周辺サービスを顧客に提供しております。

当連結会計年度は、株式会社ホットリンクの売上高が事業領域シフトの影響で減少したものの、単体を中心にSEOサービスやウェブサイト開発および広告制作などが拡大しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,553百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

以上により、当連結会計年度におけるB2B事業の売上高は51,743百万円（前年同期比54.6%増）、営業利益1,182百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

< B2C事業 >

コンテンツ事業分野

当事業分野においては、連結子会社の株式会社オプトゴルフ（旧商号 株式会社ALBA）がゴルフ雑誌の出版事業やゴルフ場予約などゴルファー向けのオンラインサービスを提供しております。

当連結会計年度は、主力事業の出版事業が雑誌販売、広告受注ともに好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当事業分野およびB2C事業の売上高1,912百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益140百万円（前年同期比32.0%増）となりました。

なお、当事業につきましては、平成20年11月28日付で他社に全事業を譲渡しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローがプラスとなり、現金及び現金同等物の期末残高は14,021百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,102百万円となりました。これは主として、売上債権の増加3,346百万円、事業譲渡益1,616百万円により一部相殺されたものの、仕入債務の増加3,096百万円、税金等調整前当期純利益2,056百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は847百万円となりました。これは、主として投資有価証券の取得による支出495百万円および無形固定資産の取得による支出386百万円、定期預金の預入による支出189百万円にり一部相殺されたものの、事業譲渡による収入2,178百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は987百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出966百万円、配当金の支払による支出145百万円によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移については、以下のとおりであります。

	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期
自己資本比率（％）	49.5	64.0	60.3
時価ベースの自己資本比率（％）	177.0	203.1	86.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	1.9	0.8	
インタレスト・カバレッジ・レシオ	17.7	68.4	123.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注) 2 平成20年12月期は、有利子負債が存在しないためキャッシュ・フロー対有利子負債比率の記載を省略しております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	第14期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		第15期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
B 2 B 事業	26,729,399	121.5	44,487,839	166.4
B 2 C 事業	1,114,245	90.2	1,068,943	95.9
合計	27,843,645	119.9	45,556,782	163.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 実際の仕入額によっております。
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	第14期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		第15期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
B 2 B 事業	33,462,936	121.4	51,743,673	154.6
B 2 C 事業	1,822,996	100.6	1,912,362	104.9
合計	35,285,933	120.1	53,656,035	152.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通			14,076,056	26.2

(注) 前連結会計年度の株式会社電通については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

- eマーケティングノウハウのさらなる向上
- 当社グループオリジナルサービス強化による独自性の明確化
- 人的能力の維持向上
- 収益モデルの多角化
- グループ内相乗効果の確立
- ガバナンスとスピードを両立できるグループ経営管理体制の構築

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成18年11月16日の取締役会決議により、大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注1)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）に対する方針及び買収防衛策（以下「本施策」といいます。）として、いわゆる「事前警告型防衛策」を導入し、平成21年3月30日の第15回定時株主総会にて、平成22年3月31日を有効期限とした継続および一部変更(注2)を決議しております。

当社は株式を公開している、いわゆる上場企業である以上、当社株式の自由な売買がなされることは至極当然であるとの認識のもと、もし当社株式に対して、大規模買付行為を行う特定株主グループが出現したとしても、その大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様が当社株式の売却を行うか否かを判断するにあたっては、十分な情報が株主の皆様へ提供されることが極めて重要であり、もし十分な情報提供がなされない場合には、株主の皆様のご利益を大きく毀損する恐れがあると考えております。

従いまして、当社といたしましては、株主の皆様のご適切な判断に資するため、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、また、経営評価委員会の勧告を受けて取締役会としての意見を形成したのちにそれらを開示し、さらに、必要に応じて株主意思を確認の上、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することが、取締役会として当然の責務であると考えております。

また、当社はインターネット広告を中心としたeマーケティング事業（顧客のインターネット上でのマーケティング活動を支援する事業）を展開しており、事業特性を前提とした経営のノウハウ、ならびにインターネットやマーケティングに関する知識・経験を有する従業員、取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が当社の企業価値の維持・向上には不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価・検討するに際しては、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営について株主の皆様から委任を受けており、当社の事業特性を十分理解している当社の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠と考えております。

以上の考え方にに基づき、当社としては、大規模買付行為における一定のルールを策定いたしました。かかるルールに則り、当社は、株主の皆様が大規模買付行為に対する判断を行うために必要かつ十分な情報を収集・提供し、また、適宜、経営評価委員会の勧告とあわせて、これを評価・検討して当社としての意見をまとめて公表することとし、さらに、大規模買付者に対して大規模買付ルールの順守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合、又は、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう場合等には、必要に応じて株主意思を確認の上、当社がその時点で適切と考える一定の措置を講じることができるものといたします。

一般に、大規模買付行為に対する当社の対応によっては、本施策のような施策が現経営陣の保身に利用され、また、不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害も指摘されているところではありますが、本施策は、あくまで株主の皆様が自由な意思決定を行うための前提として必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、かかる弊害は生じないものと考えております。

なお、平成22年4月1日以降の本施策につきましては、平成22年3月開催予定の第16回定時株主総会による承認を条件として継続することとしております。

注1：「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注2：上記、下線箇所が変更点であります。

4 【事業等のリスク】

当連結会計年度末において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のものがあります。又、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。又、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

競合及び法的規制について

(ア) 業界について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加に伴い、広告媒体として急速に及してまいりました。今後の市場規模の拡大の度合いについては、景気の動向や広告主の広告戦略の動向に左右されるため、当社グループにおける業績もこれらの要因に影響を受け、当社グループが想定しない業績の変動が生ずる可能性があります。

(イ) 競合について

当社グループの提供するサービスは複数の競合会社が存在しており、参入障壁の低い業界であります。

このため、当社グループは広告媒体ごとに実行動（資料請求数、購買者数など）ベースで広告効果が定量的に把握できるeマーケティング支援システムである「ADPLAN（アドプラン）」の機能を更に向上・拡充させることで差別化を図ろうとしております。しかし、当社グループの考える差別化要素が必ずしも市場で評価されるとは限りません。また、競争力のある新たな競合の出現により、価格競争の激化や競争力の低下を招き、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(ウ) 法的規制について

インターネットを規制する国内の法律として「個人情報保護に関する法律」があります。当社グループは自社媒体を通じて、資料請求者データ等の個人情報収集を行っております。当社グループは広告主にこれらの情報を、登録者の承諾があった場合に限り、登録者自身が選んだ特定の企業に公開しております。現時点では当社グループの事業の阻害要因になっておりませんが、今後、インターネット広告に関するサービスを提供するうえで新たな法律の制定や既存の法律の提供が変更になったり、自主規制が求められた場合には、サービスの提供が制約を受け、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループはヤフー株式会社の提供するYahoo! Japan（広告媒体）とYahoo!不動産新築物件情報、ヤフー株式会社の子会社であるオーバチュア株式会社の提供するスポンサーサーチ™サービス（リスティング広告）等を仕入れ、顧客に販売しております。全売上高に占める両社の売上高の割合は、平成20年12月期で50%程度となっております。両社の販売比率が高い理由は、広告主が広告効果の高い広告媒体に出稿するために、当社グループとしても両社のような大手媒体社と積極的に取引を行うことが業績向上に貢献すると判断したからです。今後も広告主の要望に応じて、両社等の大手媒体社と積極的に取引を行いたいと考えておりますが、取引条件の変更や何らかの事情により、広告枠やサービスの仕入が出来なくなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンおよび情報セキュリティについて

当社グループは、インターネットを利用したサービスを提供しております。しかし、自然災害や事故によりインターネット網が切断された場合には、当社グループのサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウン、また当社グループや取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。更に、コンピューターウィルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループサービスへの信頼が失墜する可能性があります。

「ADPLAN（アドプラン）」シリーズへの依存について

当社グループは、顧客への広告戦略の提案、より広告効果の高い広告媒体の選定・販売といった、単に広告媒体の販売に留まらない総合的な提案によって事業を展開しており、「ADPLAN（アドプラン）」シリーズは広告効果測定機能、サイト内解析機能等によって、その重要な一端を担っております。このため、「ADPLAN（アドプラン）」の運用にシステム上のトラブル等が発生し、機能が十分に活かせないような事態が発生した場合には、当社グループの営業力が低下し、業績の低下に繋がる可能性があります。

グループ経営について

当社グループは、平成17年12月期中間期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当該子会社および関連会社の業績悪化等により、支援費用発生等、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

投融資について

当社グループは、子会社および関連会社を含め当社グループ事業とシナジー効果が期待できる企業への投融資を行っております。投融資にあたっては、リスクおよびリターンを事前評価しますが、投融資先の事業の状況が当社グループ業績に与える影響を確実に予想することは困難であり、事業環境の変化等により投融資先の経営状態が悪化し、投融資資金を回収できず、しいては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

M&Aについて

当社グループが事業展開するインターネット業界は、関連技術およびビジネスモデル等が急速に変化しております。当社グループとしては、新規に事業を開始する又は既存事業を拡充する場合と比べて時間等の短縮を図る手段としてM&Aは有効な手段であると認識しており、今後も必要に応じて実施してまいります。M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、極力リスクを回避するように努力してまいります。しかしながら、M&A後、偶発債務、未認識債務等の発生、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、当社グループの財政状況および経営成績に影響を与える可能性があります。

業容の急拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは業容の拡大に伴い従業員数が増加しており、また上記で記載したように、子会社および関連会社の管理と連結財務諸表の作成が必要であり平成17年12月期中間期より連結財務諸表を作成しております。

当社グループは、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、体制の整備が業容の拡大に追いつかない場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

海外事業について

当社グループは、韓国と中国に子会社を有しており、両国でインターネット広告事業またはインターネット広告関連サービス事業を展開しております。海外事業は、当社グループの将来の成長投資と位置づけており、両国に限らず今後も適宜展開してまいります。各国特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権について

当社グループは新株予約権を発行しており、同新株予約権による潜在株式数は平成20年12月末現在で1,519株あり、発行済株式総数の1.0%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社電通による当社株式の公開買付け及び同社との業務提携について

当社は、株式会社電通と株式会社電通による当社株式を対象とする公開買付けの実施等による資本提携の強化、並びに同社との業務提携の強化に関して、平成19年12月20日付で基本合意書を締結いたしました。資本提携の強化に関しましては、株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付けが平成20年3月4日に終了し、株式会社電通の議決権の所有割合は35.11%となっております。また、業務提携の強化に関しましては、電通クライアントへの営業体制を電通と拡充してまいります。

連結子会社の株式会社オプトゴルフ（旧商号 株式会社ALBA）の事業譲渡について

当社は平成20年11月20日に連結子会社の株式会社オプトゴルフ（旧商号 株式会社ALBA）の全事業について、株式会社アルパ（現商号 株式会社ALBA）および株式会社アルバネットに事業譲渡するための事業譲渡契約を締結し、平成20年11月28日付で事業譲渡いたしました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究活動にかかる費用として、29,122千円を研究開発費に計上しております。これは主として、B2B事業のソリューション事業分野におけるソフトウェア開発に係る費用であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の合計は、23,092,392千円となり、前連結会計年度末(19,866,200千円)と比較して3,226,192千円増加いたしました。この増加の主な内容は、現金及び預金が866,240千円、受取手形及び売掛金が2,422,388千円それぞれ増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の合計は、3,666,877千円となり、前連結会計年度末(3,987,577千円)と比較して320,700千円減少いたしました。この減少の主な内容は、のれんが96,877千円、投資有価証券が427,160千円それぞれ減少したことによります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の合計は、13,287千円となり、前連結会計年度末(24,371千円)と比較して11,084千円減少いたしました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の合計は、10,289,096千円となり、前連結会計年度末(8,139,639千円)と比較して2,149,457千円増加いたしました。この増加の主な内容は、支払手形及び買掛金が2,606,703千円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の合計は、19,521千円となり、前連結会計年度末(231,448千円)と比較して211,927千円減少いたしました。この減少の主な内容は、長期借入金が180,000千円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、16,463,940千円となり、前連結会計年度末(15,507,061千円)と比較して956,879千円増加いたしました。この増加の主な内容は、第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ17,378千円増加したこと及び当期純利益1,076,413千円計上したことによります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、53,656,035千円、営業利益は1,323,101千円、経常利益は1,315,366千円、当期純利益は1,076,413千円となりました。

当連結会計年度における売上高は、成長する市場を確実に補足することに注力したことにより、53,656,035千円と前連結会計年度（35,285,933千円）と比較して52.1%の増収となりました。

その一方で売上原価も、売上高と比例して増加し、45,556,782千円と前連結会計年度（27,843,645千円）と比較して63.6%増加し、売上原価率は84.9%と6.0ポイント下げています。

販売費及び一般管理費は、主として事業拡大および内部管理体制を整備するための人員拡充により、6,718,892千円と前連結会計年度（6,171,832千円）と比較して8.9%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は当連結会計年度が12.5%と前連結会計年度と比較して5.0ポイント改善いたしました。

これらにより、当連結会計年度における営業利益は1,323,101千円と前連結会計年度（1,279,245千円）と比較して3.4%の増益となりました。

営業外損益項目は、営業外収益である受取利息を42,604千円、受取配当金を15,022千円計上いたしました。その結果、当連結会計年度の経常利益は1,315,366千円と前連結会計年度（1,179,771千円）と比較して11.5%の増益となりました。

特別損益項目は、当連結会計年度において投資有価証券売却益を3,603千円、事業譲渡益を1,616,216千円、投資有価証券評価損891,525千円を計上いたしました。その結果、当期純利益は1,076,413千円と前連結会計年度（690,050千円）と比較して56.0%の増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業には、景気の変動等による人材ビジネス市場規模への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与えうる様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は515,058千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) B 2 B 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、コンピュータ（サーバー）及び開発用ソフトウェアを中心に465,642千円の設備投資を行っております。

(2) B 2 C 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発用ソフトウェアを中心に49,416千円の設備投資を行っております。

なお、B 2 C 事業を担っておりました株式会社オプトゴルフ（旧商号 株式会社 A L B A）の設備は全事業の譲渡によりすべての設備が譲渡されております。

当該設備は以下の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	ソフトウェア	その他	
株式会社オプトゴルフ	本社 (東京都港区)	B 2 C 事業	建物及びOA機器等	7,561	2,404	627	412	11,005

(注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品であります。

2 【主要な設備の状況】

平成20年12月31日現在における、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	B 2 B 事業	建物及びOA機器等	62,158		383,185	189,685	635,029	525
大阪支社 (大阪市北区)	B 2 B 事業	建物及びOA機器等	5,864				5,864	29
福利厚生施設 (千葉県安房郡鋸南町)	B 2 B 事業	福利厚生用農地		13,000 (436㎡)			13,000	

(注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3 従業員数は、就業人員であり平均臨時雇用者数は、従業員の10%に満たないため記載を省略しております。

4 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品であります。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

名称	事業の種類別セグメントの名称	契約面積(㎡)	賃借期間(年)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	B 2 B 事業	4,040.49	3	458,336

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ホットリンク	本社 (東京都 千代田区)	B 2 B 事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	2,336	79,503	11,371	93,212	25
(株)クラシファイ ド	本社 (東京都 千代田区)	B 2 B 事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	1,011	11,804	1,417	14,234	42
クロスフィニ ティ(株)	本社 (東京都 千代田区)	B 2 B 事業	OA機器及 びシステ ム開発費 等		4,019		4,019	8

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 従業員数は、就業人員であり平均臨時雇用者数は、従業員の10%に満たないため記載を省略しております。
4 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品であります。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、ありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	ソフト ウェア	その他	合計	
eMFORCE Inc.	本社 (韓国)	B 2 B 事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等		7,189	13,318	20,507	72

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は、従業員の10%に満たないため記載を省略しております。
4 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品であります。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	433,152
計	433,152

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,304	149,304	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	149,304	149,304		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況
(平成15年8月18日発行 第1回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24	24
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月18日から 平成25年8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,542 資本組入額 6,771	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 平成16年3月10日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を3株に分割いたしました。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格は162,500円から54,167円に、資本組入額は81,250円から27,083円にそれぞれ調整されております。
- 3 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格は54,167円から13,542円に、資本組入額は27,083円から6,771円にそれぞれ調整されております。

(平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	92	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130,801	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月23日から 平成26年9月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130,801 資本組入額 65,400	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格は523,201円から130,801円に、資本組入額は261,600円から65,400円にそれぞれ調整されております。

(平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	138	138
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	552	552
新株予約権の行使時の払込金額(円)	607,813	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607,813 資本組入額 303,906	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格は2,431,252円から607,813円に、資本組入額は1,215,626円から303,906円にそれぞれ調整されております。

(平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4	4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	462,735	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 462,735 資本組入額 231,367	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

(平成18年4月12日発行 第5回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420	420
新株予約権の行使時の払込金額(円)	713,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から 平成28年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713,000 資本組入額 357,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込価格を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額及び新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

(平成20年4月23日発行 第6回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	151	151
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	151	151
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)行使条件</p> <p>本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって消却事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することが出来るものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権の行使は出来なくなるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使は1株新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍)でなければならない。1株(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数)未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>(2)相続</p> <p>権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 (1)新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合}$$

(2) ()時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む、以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は()時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その所有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する、以下同じ。)の発行を行うとき(無償割当てによる場合を含む。)は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる所有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日(会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数(但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。)から、同日における会社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日(このうち、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(但し、会社の普通株式にかかる株券が他の金融商品取引所に上場された場合には、上場されている金融商品取引所のうち、当該期間における会社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と取締役会が判断する主たる金融商品取引所)における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。

会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

(3) 【ライツプランの状況】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年2月13日 (注)1	1,000	9,024	233,750	452,400	471,250	663,900
平成16年5月20日 (注)2	18,048	27,072		452,400		663,900
平成16年5月31日 (注)3	120	27,192	3,250	455,650	3,250	667,150
平成17年6月8日 (注)4	2,500	29,692	2,073,375	2,529,025	2,073,375	2,740,525
平成17年6月24日 (注)5	351	30,043	291,101	2,820,126	291,101	3,031,626
平成17年8月19日 (注)6	90,129	120,172		2,820,126		3,031,626
平成17年8月31日～ 平成17年12月31日 (注)7	840	121,012	5,687	2,825,814	5,687	3,037,314
平成18年1月12日 (注)8	6,500	127,512	1,738,750	4,564,564	1,738,750	4,776,064
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)9	1,376	128,888	27,023	4,591,588	27,023	4,803,088
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)10	19,408	148,296	2,986,384	7,577,973	2,986,384	7,789,473
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)11	1,008	149,304	17,378	7,595,351	17,378	7,806,851

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

引受価額（1株当たり） 705,000円

資本組入額（1株当たり） 233,750円

払込金総額 705,000千円

2 株式分割 1株から3株

3 新株引受権行使 行使価額54,167円 資本組入額27,083円

新株引受権の行使請求者はBI-Network投資事業組合であります。

4 第三者割当

発行価額 1,658,700円

資本組入額 829,350円

オーバーアロットメントによる割当であり、主要な割当先はいちよし証券株式会社であります。

5 第三者割当

発行価額 1,658,700円

資本組入額 829,350円

オーバーアロットメントによる割当であり、主要な割当先はいちよし証券株式会社であります。

6 株式分割 1株から4株

7 新株予約権の行使による増加であります。

8 第三者割当

発行価額 535,000円

資本組入額 267,500円

割当先は株式会社電通であります。

9 新株予約権の行使による増加であります。

10 新株予約権の行使による増加であります。

11 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		14	19	78	35	5	6,224	6,375	
所有株式数 (株)		18,906	546	53,028	5,028	167	71,629	149,304	
所有株式数 の割合(%)		12.66	0.37	35.52	3.37	0.11	47.97	100.00	

(注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。
2. 自己株式1,200株は個人その他に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目8番1号	52,000	34.83
鉢嶺 登	東京都世田谷区	23,498	15.74
海老根 智仁	神奈川県逗子市	9,312	6.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海一丁目8番地11号	6,989	4.68
野内 敦	東京都港区	5,654	3.79
小林 正樹	東京都文京区	5,554	3.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口4G	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,215	3.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,476	2.33
エイチエスピーシー ファンドサービス アカウント006ジェイエフ(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL_13,1 QUEENS ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,350	0.90
資産管理サービス信託銀行株式会社 信託B口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	941	0.63
計		113,989	76.35

(注) 1 上記のほか、当社は自己株式1,200株(発行済株式総数に対する所有株式の割合0.80%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,104	148,104	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	149,304		
総株主の議決権		148,104	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の株1個が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 オプト	東京都千代田区大手町 一丁目6番1号	1,200		1,200	0.8
計		1,200		1,200	0.8

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の状況

決議年月日	平成15年 8 月 6 日	平成16年 9 月22日	平成17年 3 月30日	平成18年 3 月30日	平成20年 3 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 32 (注1) 社外協力者 2	当社従業員 50 (注2)	当社従業員 80 (注3)	当社及び子会社の従業員 174 (注4)	当社従業員 493 (注5)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。				
株式の数	同上				
新株予約権の行使時の払込金額	同上				
新株予約権の行使期間	同上				
新株予約権の行使の条件	同上				
新株予約権の譲渡に関する事項	同上				
代用払込みに関する事項	同上				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上				

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失(従業員8名)及び新株予約権の権利行使により24株となっております。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失(従業員11名)および新株予約権の権利行使により、368株となっております。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失(従業員27名)により556株となっております。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失(従業員55名)により、420株となっております。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等及び放棄による権利の喪失(従業員388名)により、151株となっております。
- 6 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権の状況」に記載しております。

平成21年3月30日開催の第15回定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づき、関係会社の取締役並びに当社及び関係会社の従業員に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することが、平成21年3月30日開催の第15回定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成21年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	関係会社の取締役 当社及び関係会社の従業員 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	本新株予約権の割当日後2年経過した日から、割当日後5年を経過する日まで (注)4
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって消却事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することが出来るものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権の行使は出来なくなるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使は1株新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍)でなければならず、1株(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数)未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>(2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 付与対象者の人数は、平成21年3月30日の定時株主総会後の取締役会で決議するものとする。
- 2 発行する新株予約権の数は1,100個を上限とする。本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1株とする。
- 3 本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数に、1株あたりの行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の割当日の属する前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する会社の普通株式の終値価額の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が本新株予約権の割当日(終値がない場合にはそれに先立つ直近の終値)を下回る場合には、本新株予約権の割当日の終値を行使価額とする。
- なお、行使価額は以下に定めるところに従い調整されることがある。
- (1) 普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) () 時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当を含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は() 時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その所有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行うとき(無償割当てによる場合を含む。)は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる所有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当のための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日(会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新発行株式数} + 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{時価}}{\text{新発行株式数}}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済株式総数及び発行済の潜在株式の目的たる普通株式数を合計した数(但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式数等の目的たる普通株式数は含まない。)から、同日における会社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(このうち、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(但し、会社の普通株式が他の金融商品取引所に上場された場合には、上場されている金融商品取引所のうち、当該期間における会社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も最適と取締役会が判断する主たる金融商品取引所)における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。

会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

- 4 行使期間の最終日が会社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,200		1,200	

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策の一つとして考えており、中長期での企業価値の向上を中心に、財務体質や新規投資への資金ニーズ、業界動向、世界情勢などを総括的に勘案し、実施してまいります。

(2) 当期における配当の回数についての基本的な方針および配当の決定機関

当期の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(3) 当期の配当決定にあたっての考え方

当期の配当は、通期での連結利益計画の進捗等を勘案し、1株当たり配当金を前期と同額の1,000円とすることといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成21年3月30日 定時株主総会	148	1,000

(4) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、競争激化に対応するためのソフトウェア投資及び人員の拡充並びに将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	1,900,000 875,000	2,590,000 763,000	865,000	440,000	400,000
最低(円)	1,360,000 445,000	580,000 400,000	184,000	188,000	81,800

- (注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会公表の株価であり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に上場されております。
- 2 当社株式は、平成16年2月13日から日本証券業協会に店頭登録されております。それ以前の株価については該当はありません。
- 3 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	338,000	302,000	224,900	183,300	114,000	169,700
最低(円)	295,000	176,000	159,000	81,800	90,100	89,800

- (注) 1 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	C E O	鉢嶺 登	昭和42年 6月22日生	平成3年4月 平成6年3月 平成13年3月 平成18年1月 平成20年3月 平成21年3月	森ビル(株) 入社 (有)デカレグス(現在の当社)設立 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長CEO 当社代表取締役社長CVO 当社代表取締役会長CVO 当社代表取締役社長CEO(現任)	注2	23,498
取締役会長	C S O	海老根智仁	昭和42年 8月30日生	平成3年4月 平成11年9月 平成13年3月 平成18年1月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年1月 平成20年3月 平成21年3月	(株)大広 入社 当社入社 当社代表取締役COO 当社代表取締役CEO (株)オプトゴルフ(旧商号 (株)ALBA)代表取締役 会長(現任) eMFORCE Inc.代表取締役会長(現任) 北京欧芙特信息科技有限公司理事長(現任) 当社代表取締役社長CEO 当社取締役会長CSO(現任)	注2	9,312
取締役	C O O	野内 敦	昭和42年12月21日生	平成3年4月 平成8年10月 平成11年3月 平成15年2月 平成16年2月 平成17年5月 平成18年1月	森ビル(株) 入社 当社入社 当社取締役 当社取締役事業本部長 当社取締役CMO (株)クラシファイド代表取締役社長(現任) 当社取締役COO(現任)	注2	5,654
取締役		高森 雅人	昭和37年 4月16日生	昭和60年4月 平成15年8月 平成15年10月 平成16年7月 平成18年7月 平成19年10月 平成20年2月 平成20年3月	(株)電通 入社 同社新聞雑誌局勤務 同社インタラクティブ・コミュニケーション局 インターネット・メディア部(部長職) (株)サイバー・コミュニケーションズ出向 執行 役員メディア副本部長 (株)電通インタラクティブ・コミュニケーション 局インターネット・メディア部長 同社インタラクティブ・コミュニケーション局 次長 同社メディア・コンテンツ計画局次長 当社出向 当社取締役(現任)	注2	0
取締役		青木 聡	昭和41年 9月12日生	平成3年4月 平成19年9月 平成20年3月 平成20年3月	(株)電通入社 同社マーケティング局勤務 同社経営企画局プロジェクトマネージャー 当社出向 当社取締役(現任)	注2	0
取締役	C F O	石橋 宜忠	昭和42年 7月31日生	平成4年4月 平成16年1月 平成18年2月 平成20年4月 平成21年3月	等松・トウシュロスコンサルティング(株)入社 (現)デトロイト トーマツ コンサルティング (株) 川瀬産業(株)入社 バシコンサルティング(株)設立 同社代表取締役(現任) 当社執行役員CFO 当社取締役CFO(現任)	注2	147
取締役		大山 俊哉	昭和34年 6月28日生	昭和59年4月 平成12年4月 平成19年10月 平成20年7月 平成21年3月	(株)電通入社 東京本社セールスプロモーション局勤務 同社ラジオ局企画業務推進部長 同社インタラクティブ・コミュニケーション局次 長 同社インタラクティブ・メディア局次長(現任) 当社取締役(現任)	注1 注2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		石崎 信明	昭和35年6月7日生	昭和58年4月 平成12年4月 平成13年4月	藤和不動産(株) 入社 経営コンサルタント業開業 当社常勤監査役(現任)	注3 注5	98	
監査役		杉本 晶	昭和26年1月14日生	昭和48年4月 平成5年11月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年3月	(株)電通入社 東京本社新聞雑誌局勤務 同社新聞局業務推進2部長 同社メディア本部新聞局長 同社執行役員 メディア・コンテンツ本部副本部長 同社執行役員(現任) 当社監査役(現任)	注3 注6	0	
監査役		呉 雅俊	昭和34年7月28日生	昭和57年4月 昭和60年5月 昭和62年3月 平成12年4月 平成12年9月	日本ラヂエータ(株)(現カルソニックカンセイ(株)) 入社 (有)渡美商事入社 ワタミフードサービス(株)(現ワタミ(株)) 入社 当社監査役(現任) (株)ツナミネットワークパートナーズ 代表取締役(現任)	注3 注5	76	
監査役		山上 俊夫	昭和41年2月14日生	平成9年4月 平成18年3月 平成18年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡村総合法律事務所入所 当社監査役(現任) やまうえ法律事務所開設(現任)	注3 注4	0	
計								38,785

- (注) 1 取締役大山 俊哉は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は平成20年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成21年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 3 監査役石崎 信明、杉本 晶、呉 雅俊、山上 俊夫は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役山上 俊夫の任期は平成17年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成21年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 5 監査役石崎 信明、呉 雅俊の任期は平成19年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成23年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 6 監査役杉本 晶の任期は平成20年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成24年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性及び透明性を向上させ、コンプライアンス重視の経営を実施するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、企業価値の極大化を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実には、何より経営陣の意識が重要であると認識しており、経営陣自らが規律ある行動を行うことで、良質な企業文化が構築されるよう努めております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

1. 会社の機関

当社の取締役会は、平成21年3月31日現在において取締役7名から構成されており、原則として月2回開催しております。経営に関する特に重要な事項は全て取締役会で協議・決定しております。

取締役会のほか、平成18年1月より、急速な業容の拡大や経営課題の高度化等に対応し、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入し、この執行役員等で構成される執行役員会を月2回実施しております。

また、当社は監査役および監査役会制度を採用しております。監査役会は、平成21年3月31日現在において監査役4名から構成され、原則として月1回開催し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。なお、監査役全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当役員を置いており、同役員が中心となって管理業務を所管する部門とともに研修、マニュアルの作成・配布等を行うことなどにより、取締役及び役職員に対しコンプライアンスの知識を高めるとともに、尊重する意識の醸成を図っております。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要な意思決定及び報告に関して、「諸規程管理規程」及び「文書管理規程」に基づき文書の作成、保存、管理及び廃棄を行い、社内情報を適切に保存・管理し、監査役が求めた場合、閲覧可能な状態としております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理業務を所管する部門がリスク管理体制の構築及び運用などリスク管理の統括を担当し、管理業務を所管する取締役を中心にリスク管理を行っております。各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、各部門長は、適宜リスク管理の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにすることとしております。各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図っております。

会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を統制する業務を遂行する担当役員は、グループ会社の業務の適正を推進・管理しております。また、グループ会社の管理業務を所管する部門は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適正に構築し、運用することを行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当使用人に関する事項

監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置しております。

前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するべき使用人の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重しております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項を発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと認めた事項が生じたときは、直ちに監査役に報告することとしております。

その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社の「倫理規程」において、反社会的勢力（犯罪対策閣僚会議により制定された『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』において定義される「反社会的勢力」をいいます。）との関係を一切遮断するこ

とを定め、反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織的に対応することとしております。また、平素から、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

3. 内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門を内部統制室に定め、内部管理体制の強化・充実を図っております。当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、社外監査役4名から構成されております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。また、当社は、常勤監査役を中心として内部統制室と連携し、監査を実施しております。なお、会計監査人とは、通常の会計監査に加え重要な会計に関する課題について適宜相談・検討を行っております。

4. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続関与年数
指定社員 業務執行社員	笛木 忠男	あずさ監査法人	当該事業年度を含む継続関与年数1年
指定社員 業務執行社員	伊藤 俊哉	あずさ監査法人	当該事業年度を含む継続関与年数3年

会計監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士3名 会計士補1名 その他4名

5. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

6. 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任および解任の決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議によって行う旨を定款で定めております。

7. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

8. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を上限として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外監査役4名と締結しております。

9. 社外監査役との関係

社外監査役石崎信明氏は当社株式を98株、社外監査役呉雅俊氏は当社株式を76株保有しております。上記以外に関しましては、社外監査役4名について、当社との特別な利害関係はありません。

10. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を行えるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

1 1 . 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

1 2 . 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数を決することができる旨を定款に定めております。

1 3 . 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	85,964千円
監査役の年間報酬総額	11,853千円（うち社外監査役4名：11,853千円）
	<hr/>
	97,817千円

1 4 . 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	28,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	6,400千円

（注）「上記以外の業務に基づく報酬」は、内部統制構築業務の助言・指導及び子会社に対する財務調査業務であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)並びに前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	2	13,308,615		14,174,855		
2 受取手形及び売掛金	4	6,155,964		8,578,352		
3 たな卸資産		48,846		73		
4 繰延税金資産		150,873		232,948		
5 その他		310,347		342,361		
貸倒引当金		108,446		236,199		
流動資産合計		19,866,200	83.2	23,092,392	86.3	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		121,037		111,804		
減価償却累計額		29,805	91,232	40,433	71,371	
(2) 機械装置及び運搬具		4,051				
減価償却累計額		2,378	1,672			
(3) 土地			13,000		13,000	
(4) 建設仮勘定			32,490		5,101	
(5) その他		370,096		454,495		
減価償却累計額		167,445	202,650	238,187	216,308	
有形固定資産合計			341,047		305,781	1.1
2 無形固定資産						
(1) のれん			116,807		19,930	
(2) その他			429,497		559,426	
無形固定資産合計			546,304	2.3	579,357	2.2
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	1		2,211,100		1,783,940	
(2) 繰延税金資産			291,496		243,538	
(3) その他			653,055		984,506	
貸倒引当金			55,426		230,246	
投資その他の資産合計			3,100,225	13.0	2,781,738	10.4
固定資産合計			3,987,577	16.7	3,666,877	13.7
繰延資産						
1 株式交付費			24,371		13,287	
繰延資産合計			24,371	0.1	13,287	0.0
資産合計			23,878,149	100.0	26,772,557	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	2	5,801,541		8,408,244	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		786,000			
3 未払法人税等		360,370		768,989	
4 返品調整引当金		73,383			
5 製品保証引当金		13,919		1,390	
6 その他		1,104,424		1,110,471	
流動負債合計		8,139,639	34.1	10,289,096	38.4
固定負債					
1 長期借入金		180,000			
2 退職給付引当金		39,026		19,521	
3 役員退職慰労引当金		12,421			
固定負債合計		231,448	1.0	19,521	0.1
負債合計		8,371,087	35.1	10,308,617	38.5
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		7,577,973	31.8	7,595,351	28.4
2 資本剰余金		7,789,473	32.6	7,806,851	29.2
3 利益剰余金		175,127	0.7	1,110,613	4.1
4 自己株式		240,197	1.0	240,197	0.9
株主資本合計		15,302,376	64.1	16,272,619	60.8
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		17,970	0.1	82,486	0.3
2 為替換算調整勘定		3,479	0.0	43,500	0.2
評価・換算差額等合計		14,490	0.1	125,986	0.5
新株予約権				9,851	0.0
少数株主持分		219,175	0.9	307,455	1.2
純資産合計		15,507,061	64.9	16,463,940	61.5
負債純資産合計		23,878,149	100.0	26,772,557	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			35,285,933	100.0		53,656,035	100.0
売上原価			27,843,645	78.9		45,556,782	84.9
売上総利益			7,442,287	21.1		8,099,252	15.1
返品調整引当金繰入額						57,258	0.1
返品調整引当金戻入額			8,790	0.0			
差引売上総利益			7,451,077	21.1		8,041,994	15.0
販売費及び一般管理費	1						
1 給与手当		2,404,045			2,979,735		
2 賞与		193,040			216,027		
3 法定福利費		294,840			355,951		
4 人材関連費		150,310			102,178		
5 広告宣伝費		590,374			269,536		
6 地代家賃		562,943			553,158		
7 減価償却費		101,919			130,492		
8 貸倒引当金繰入額		109,991			325,797		
9 製品保証引当金繰入額		13,919					
10 のれん償却額		123,119			117,077		
11 その他		1,627,325	6,171,832	17.5	1,668,937	6,718,892	12.5
営業利益			1,279,245	3.6		1,323,101	2.5
営業外収益							
1 受取利息		15,998			42,604		
2 受取配当金		2,892			15,022		
3 その他		9,753	28,644	0.1	18,523	76,151	0.2
営業外費用							
1 支払利息		18,862			9,934		
2 持分法による投資損失		64,123			41,801		
3 株式交付費償却		21,521			11,083		
4 組合等出資損益		19,297			17,158		
5 その他		4,314	128,119	0.4	3,908	83,886	0.2
経常利益			1,179,771	3.3		1,315,366	2.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(千円)			金額(千円)	
特別利益						
1 投資有価証券売却益		189,725			3,603	
2 貸倒引当金戻入益					6,887	
3 持分変動による みなし売却益		25,499			40,355	
4 事業売却益		30,000				
5 事業譲渡益	4				1,616,216	
6 製品保証引当金戻入益					12,528	
7 前期損益修正益	2	20,634	265,860	0.8	1,679,591	3.1
特別損失						
1 固定資産除却損	3	12,181			23,833	
2 投資有価証券売却損					7,499	
3 投資有価証券評価損		54,763			891,525	
4 解約違約金					9,155	
5 持分変動による みなし売却損					6,743	
6 その他		2,334	69,279	0.2	938,757	1.8
税金等調整前当期純利益			1,376,352	3.9	2,056,200	3.8
法人税、住民税及び事業 税		514,427			941,691	
法人税等調整額		100,779	615,207	1.7	10,162	1.8
少数株主利益			71,095	0.2	27,932	0.0
当期純利益			690,050	2.0	1,076,413	2.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	4,803,088	531,373	240,197	8,623,105
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,986,384	2,986,384			5,972,769
剰余金の配当			63,844		63,844
当期純利益			690,050		690,050
持分法適用による利益剰余金減少額			15,734		15,734
持分法適用除外による利益剰余金増加額			96,029		96,029
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	2,986,384	2,986,384	706,501		6,679,270
平成19年12月31日残高(千円)	7,577,973	7,789,473	175,127	240,197	15,302,376

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	9,812	137,151	858,585	145,412	9,764,255
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						5,972,769
剰余金の配当						63,844
当期純利益						690,050
持分法適用による利益剰余金減少額						15,734
持分法適用除外による利益剰余金増加額						96,029
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	145,309	6,332	151,642	858,585	73,762	936,464
連結会計年度中の変動額合計(千円)	145,309	6,332	151,642	858,585	73,762	5,742,806
平成19年12月31日残高(千円)	17,970	3,479	14,490		219,175	15,507,061

当連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高(千円)	7,577,973	7,789,473	175,127	240,197	15,302,376
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	17,378	17,378			34,756
剰余金の配当			147,096		147,096
当期純利益			1,076,413		1,076,413
持分法適用除外による利益剰余金増加額			6,168		6,168
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	17,378	17,378	935,486		970,243
平成20年12月31日残高(千円)	7,595,351	7,806,851	1,110,613	240,197	16,272,619

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年12月31日残高(千円)	17,970	3,479	14,490		219,175	15,507,061
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						34,756
剰余金の配当						147,096
当期純利益						1,076,413
持分法適用除外による利益剰余金増加額						6,168
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	64,515	46,980	111,496	9,851	88,279	13,364
連結会計年度中の変動額合計(千円)	64,515	46,980	111,496	9,851	88,279	956,878
平成20年12月31日残高(千円)	82,486	43,500	125,986	9,851	307,455	16,463,940

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,376,352	2,056,200
減価償却費		164,186	268,828
のれん償却額		123,119	117,077
株式交付費償却		21,521	11,083
貸倒引当金の増加額又は減少額()		98,146	304,635
返品調整引当金の増加額又は減少額()		8,790	57,258
製品保証引当金の増加額又は減少額()		874	12,528
退職給付引当金の増加額又は減少額()		14,861	5,030
役員退職慰労引当金の増加額又は減少額()		1,690	9,858
受取利息及び受取配当金		18,891	57,627
支払利息		18,862	9,934
組合等出資損益		19,297	17,158
事業譲渡益			1,616,216
投資有価証券評価損		54,763	891,525
投資有価証券売却益		189,725	3,603
投資有価証券売却損			7,499
持分変動によるみなし売却損			6,743
持分変動によるみなし売却益		25,499	40,355
持分法による投資損失		64,123	41,801
固定資産除却損		12,181	20,725
売上債権の増加額()又は減少額		826,384	3,346,953
たな卸資産の増加額()又は減少額		22,554	48,760
仕入債務の増加額又は減少額()		734,663	3,096,663
未払消費税等の増加額又は減少額()		45,088	866
その他		20,740	277,132
小計		1,637,146	1,587,456
利息及び配当金の受取額		17,392	50,835
利息の支払額		18,804	8,915
法人税等の支払額		350,327	526,454
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,285,407	1,102,921

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		180,091	189,605
定期預金の解約による収入		34,820	206,948
定期積金の預入による支出		1,800	1,800
有形固定資産の取得による支出		145,391	139,659
無形固定資産の取得による支出		253,208	386,722
投資有価証券の取得による支出		622,921	495,950
投資有価証券の売却による収入		654,310	8,603
投資有価証券の払戻による収入		4,426	8,852
投資有価証券の償還による収入		239	
関係会社株式の取得による支出		57,888	147,949
関係会社株式の売却による収入		53,220	1
出資金の返還による収入		3,570	750
敷金保証金の差入れによる支出		14,079	162,728
敷金保証金の返還による収入		3,309	725
貸付の実行による支出		18,390	52,627
貸付金の回収による収入		5,346	16,571
事業譲渡による収入	2		2,178,579
その他		12	3,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		534,515	847,905
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		572,000	966,000
株式の発行による収入		5,093,386	34,756
少数株主からの払込による収入		7,480	89,610
配当金の支払による支出		61,917	145,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,466,948	987,312
現金及び現金同等物に係る換算差額		13,086	55,774
現金及び現金同等物の増加額又は 減少額 ()		5,204,753	907,739
現金及び現金同等物の期首残高		7,909,305	13,114,059
現金及び現金同等物の期末残高	1	13,114,059	14,021,798

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社ALBA eMFORCE Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社オプトゴルフ eMFORCE Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社 株式会社オプトゴルフは、平成20年11月28日付で株式会社ALBAから社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社Tradesafe 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社アドバゲーミング 連結の範囲から除いた理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2社</p> <p>会社等の名称 非連結子会社 株式会社Tradesafe</p> <p>関連会社 ペットゴー株式会社 株式会社Tradesafe及びペットゴー株式会社は重要性が増したため当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 スタイライフ株式会社は関連会社に該当しなくなったことから持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称</p> <p>非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司</p> <p>関連会社 株式会社メディアライツ グローブコミュニケーション株式会社 株式会社アドバゲーミング 株式会社シニアダイレクト 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますが、当該会社の事業年度に関わる財務諸表を使用しております。 なお、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える一部の持分法適用関連会社については、連結決算日直近となる各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社</p> <p>会社等の名称 非連結子会社 株式会社Tradesafe</p> <p>ペットゴー株式会社は関連会社に該当しなくなったことから、当連結会計年度末では持分法の適用範囲から除外しておりますが、関連会社であった期間中は、持分法で評価しております。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称</p> <p>非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社アドバゲーミング 関連会社 株式会社メディアライツ 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合 Green wich Communication.Inc</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～18年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具及び備品 4～15年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～18年 機械装置及び運搬具 6年 工具器具及び備品 4～15年 (追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり、均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 返品調整引当金 出版物等の将来の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 製品保証期間中における無償保証に備えて、過去の補修実績に基づき見積もった将来の発生見込額を計上しています。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 同左</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれんは、3年間及び5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>連結損益計算書</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「組合等出資損益」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「組合等出資損益」の金額は3,186千円であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 305,839千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>支払手形及び買掛金 6,770千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>一部の連結子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。</p> <p>4 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 28,238千円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 303,184千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>支払手形及び買掛金 27,665千円</p> <p>3</p> <p>4 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 9,664千円</p>

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">20,130千円</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">29,122千円</p>
<p>2 前期損益修正益の内容 過年度債権債務整理益</p> <p style="text-align: right;">20,634千円</p>	<p>2</p>
<p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具</p> <p style="text-align: right;">528千円</p> <p>ソフトウェア</p> <p style="text-align: right;">6,470千円</p> <p>その他(無形固定資産)</p> <p style="text-align: right;">5,181千円</p> <hr/> <p>合計</p> <p style="text-align: right;">12,181千円</p>	<p>3 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。 その他(有形固定資産)</p> <p style="text-align: right;">12,771千円</p> <p>その他(無形固定資産)</p> <p style="text-align: right;">5,811千円</p>
<p>4</p>	<p>4 事業譲渡益の内容は次のとおりであります。 株式会社A L B A(現株式会社オプトゴルフ) の全事業について譲渡しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,888	19,408		148,296

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 19,408 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	18,500		18,500		
合計			18,500		18,500		

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	63,844	500	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,096	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月29日

当連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	148,296	1,008		149,304

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 1,008株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					9,851
合計							9,851

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	147,096	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,104	1,000	平成20年12月31日	平成21年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,308,615千円</td> </tr> <tr> <td>その他(有価証券)勘定</td> <td style="text-align: right;">503千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">177,482千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">17,578千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,114,059千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	13,308,615千円	その他(有価証券)勘定	503千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	177,482千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	17,578千円	現金及び現金同等物	13,114,059千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,174,855千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">133,625千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">19,432千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,021,798千円</td> </tr> </table> <p>2 株式会社ALBAの全事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,061,460千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">129,611千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">467,287千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,616,216千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡価額</td> <td style="text-align: right;">2,340,000千円</td> </tr> <tr> <td>譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">161,420千円</td> </tr> <tr> <td>差引 事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,178,579千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,174,855千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	133,625千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	19,432千円	現金及び現金同等物	14,021,798千円	流動資産	1,061,460千円	固定資産	129,611千円	流動負債	467,287千円	事業譲渡益	1,616,216千円	事業譲渡価額	2,340,000千円	譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物	161,420千円	差引 事業譲渡による収入	2,178,579千円
現金及び預金勘定	13,308,615千円																																
その他(有価証券)勘定	503千円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	177,482千円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	17,578千円																																
現金及び現金同等物	13,114,059千円																																
現金及び預金勘定	14,174,855千円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	133,625千円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	19,432千円																																
現金及び現金同等物	14,021,798千円																																
流動資産	1,061,460千円																																
固定資産	129,611千円																																
流動負債	467,287千円																																
事業譲渡益	1,616,216千円																																
事業譲渡価額	2,340,000千円																																
譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物	161,420千円																																
差引 事業譲渡による収入	2,178,579千円																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース (借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	41,627	14,103	27,523	工具器具備品	41,627	24,704	16,922
合計	41,627	14,103	27,523	合計	41,627	24,704	16,922
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			10,574千円	1年内			10,170千円
1年超			17,800千円	1年超			7,629千円
合計			28,374千円	合計			17,800千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			11,172千円	支払リース料			11,692千円
減価償却費相当額			10,134千円	減価償却費相当額			10,600千円
支払利息相当額			1,586千円	支払利息相当額			1,110千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株 式	84,100	144,215	60,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株 式	358,433	287,104	71,329
その他	495,084	475,994	19,089
小計	853,517	763,098	90,418
合計	937,617	907,313	30,303

(注) 当連結会計年度において、有価証券について、19,564千円減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却した主な有価証券

(単位:千円)

	その他有価証券	関連会社株式
売却額	654,310	53,220
売却益の合計額	189,725	
売却損の合計額		

3. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	169,573
関連会社株式	58,750
関連会社その他有価証券	77,515
合 計	305,839
(2) その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	503
非上場株式	997,947
合 計	998,451

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	7,000	10,768	3,768
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	163,054	157,854	5,200
その他	486,231	348,564	137,667
小計	649,286	506,418	142,867
合計	656,286	517,186	139,099

(注) 当連結会計年度において、有価証券について272,478千円減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却した主な有価証券

(単位:千円)

	その他有価証券	関連会社株式
売却額	8,603	1
売却益の合計額	3,603	0
売却損の合計額		7,499

3. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	156,978
関連会社株式	85,849
関連会社その他有価証券	60,357
合計	303,184
(2) その他有価証券	
非上場債券	400,000
非上場株式	563,568
合計	963,568

(注) 当連結会計年度において、子会社株式及び関連会社株式について62,824千円、その他有価証券について556,222千円減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	5年以内	5年超10年未満
非上場債券		400,000

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

海外連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社については、退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
退職給付債務	39,026千円	19,521千円
退職給付引当金	39,026千円	19,521千円

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	当連結会計年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
退職給付費用	19,752千円	25,135千円

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

a. 提出会社

1 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回 - 1 新株予約権	第2回 - 2 新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 32 社外協力者 2	当社従業員 49	当社従業員 1
ストック・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 4,284	普通株式 1,072	普通株式 120
付与日	平成15年 8月18日	平成16年 9月22日	平成17年 1月25日
権利確定条件		付与日以降、権利確定日 (平成18年 9月22日)まで 継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日 (平成18年 9月22日)まで 継続して勤務していること。
対象期間		自 平成16年 9月22日 至 平成18年 9月22日	自 平成17年 1月25日 至 平成18年 9月22日
権利行使期間	自 平成15年 8月18日 至 平成25年 8月17日	自 平成18年 9月23日 至 平成26年 9月22日	自 平成18年 9月23日 至 平成26年 9月22日

	第3回 - 1 新株予約権	第3回 - 2 新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社従業員 78	当社従業員 2	社外協力者 1
ストック・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 800	普通株式 8	普通株式 18,500
付与日	平成17年 4月27日	平成17年10月28日	平成18年 1月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平 成19年 3月30日)まで継続 して勤務していること。	付与日以降、権利確定日 (平成19年 3月30日)まで 継続して勤務していること。	
対象期間	自 平成17年 4月27日 至 平成19年 3月30日	自 平成17年10月28日 至 平成19年 3月30日	
権利行使期間	自 平成19年 3月31日 至 平成27年 3月30日	自 平成19年 3月31日 至 平成27年 3月30日	自 平成18年 1月12日 至 平成20年 1月11日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社従業員 173 子会社従業員 1
ストック・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 540
付与日	平成18年 4月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成20年 3月30日)まで 継続して勤務していること。
対象期間	自 平成18年 4月12日 至 平成20年 3月30日
権利行使期間	自 平成20年 3月31日 至 平成28年 3月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成16年 5月20日付株式分割(株式 1株につき 3株)および平成17年 8月19日付株式分割(株式 1株につき 4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回 - 1 新株予約権	第2回 - 2 新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）			
付与（株）			
失効（株）			
権利確定（株）			
未確定残（株）			
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	1,632	768	56
権利確定（株）			
権利行使（株）	780	72	56
失効（株）		148	
未行使残（株）	852	548	

	第3回 - 1 新株予約権	第3回 - 2 新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	752	8	
付与（株）			
失効（株）			
権利確定（株）	752	8	
未確定残（株）			
権利確定後			
前連結会計年度末（株）			18,500
権利確定（株）	752	8	
権利行使（株）			18,500
失効（株）	88		
未行使残（株）	664	8	

第 5 回新株予約権	
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	540
付与(株)	
失効(株)	42
権利確定(株)	
未確定残(株)	498
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回 - 1 新株予約権	第 2 回 - 2 新株予約権	第 3 回 - 1 新株予約権
権利行使価格(円) (注)	13,542	130,801	185,790	607,813
行使時平均株価(円)	196,000	249,666	415,000	
付与日における公正な評価単価(円)				

	第 3 回 - 2 新株予約権	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利行使価格(円) (注)	462,735	274,800	713,000
行使時平均株価(円)		354,000	
付与日における公正な評価単価(円)			

- (注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。
2. 第4回新株予約権の権利行使価格は、平成19年11月1日(木)以後毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日に、時価(決定日(当日を含む。)まで5連続取引日(但し、終値がない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の終値平均を意味する。)に修正され、274,800円となっております。

b. 連結子会社（株式会社ホットリンク）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成12年新株引受権 (注) 4	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 1	取締役 1 従業員 3	社外協力者 1
スtock・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 2,400	普通株式 152	普通株式 85
付与日	平成12年7月27日	平成13年10月4日	平成14年7月30日
権利確定条件		(注) 2	
対象期間		自 平成13年10月4日 至 平成15年10月31日	
権利行使期間	自 平成12年7月31日 至 平成26年6月29日	自 平成15年11月1日 至 平成23年10月3日	自 平成14年7月31日 至 平成19年7月30日

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 6 社外協力者 3	従業員 1 社外協力者 3	取締役 4 監査役 1 従業員 6
スtock・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 72	普通株式 24	普通株式 217
付与日	平成15年5月16日	平成16年2月27日	平成16年10月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成15年5月16日 至 平成17年5月31日	自 平成16年2月27日 至 平成18年7月30日	自 平成16年10月1日 至 平成18年10月31日
権利行使期間	自 平成17年6月1日 至 平成24年4月30日	自 平成18年7月31日 至 平成24年7月31日	自 平成18年11月1日 至 平成25年11月1日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 6	従業員 7	社外協力者 6
スtock・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 19	普通株式 38	普通株式 34
付与日	平成17年5月25日	平成17年7月27日	平成17年9月28日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成17年5月25日 至 平成19年7月31日	自 平成17年7月27日 至 平成19年8月31日	自 平成17年9月28日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成27年6月30日	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	社外協力者 1	取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 20	普通株式 475	普通株式 40
付与日	平成17年10月20日	平成17年10月26日	平成18年4月19日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成17年10月20日 至 平成19年10月31日	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	社外協力者 11	従業員 1	社外協力者 1
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 27	普通株式 17	普通株式 20
付与日	平成19年3月14日	平成19年7月18日	平成19年9月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日	自 平成19年7月18日 至 平成20年3月31日	自 平成19年9月1日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下の通りであります。

権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。

権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いずれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、新株引受権を行使できるものとする。

その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は以下の通りであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,160	152	85
権利確定(株)			
権利行使(株)			85
失効(株)		128	
未行使残(株)	2,160	24	

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	72	24	217
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	31	4	61
未行使残(株)	41	20	156

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	19	38	34
付与(株)			
失効(株)	19		
権利確定(株)		38	34
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)		38	34
権利行使(株)			
失効(株)		31	3
未行使残(株)		7	31

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	20	475	40
付与(株)			
失効(株)	20	475	20
権利確定(株)			
未確定残(株)			20
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)		475	
権利行使(株)			
失効(株)		1	
未行使残(株)		474	

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)	27	17	20
失効(株)	8		
権利確定(株)			
未確定残(株)	19	17	20
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	12,500	88,000	88,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	125,000	125,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社ホットリンクが非上場のため記載しておりません。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの評価単価の見積方法

平成19年ストック・オプションについて、株式会社ホットリンクは未公開企業のため、ストック・オプションの公正な評価単価をストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下の通りです。

- (1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法
DCF方式等

(2) スtock・オプションの本源的価値の合計額

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
期末における本源的価値			
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値			

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

a. 提出会社

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

売上原価 1,109千円

販売費及び一般管理費 8,742千円

2 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 32 社外協力者 2	当社従業員 49	当社従業員 78
スtock・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 4,284	普通株式 1,072	普通株式 800
付与日	平成15年8月18日	平成16年9月22日	平成17年4月27日
権利確定条件		付与日以降、権利確定日 (平成18年9月22日)まで 継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平 成19年3月30日)まで継続 して勤務していること。
対象期間		自 平成16年9月22日 至 平成18年9月22日	自 平成17年4月27日 至 平成19年3月30日
権利行使期間	自 平成15年8月18日 至 平成25年8月17日	自 平成18年9月23日 至 平成26年9月22日	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日

	第3回 - 2新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	当社従業員 2	当社従業員 173 子会社従業員 1	当社従業員 493
スtock・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 8	普通株式 540	普通株式 975
付与日	平成17年10月28日	平成18年4月12日	平成20年4月23日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成19年3月30日)まで 継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日 (平成20年3月30日)まで 継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日 (平成22年3月31日)まで 継続して勤務していること。
対象期間	自 平成17年10月28日 至 平成19年3月30日	自 平成18年4月12日 至 平成20年3月30日	自 平成20年4月23日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成20年3月31日 至 平成28年3月30日	自 平成22年4月1日 至 平成25年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたスtock・オプション等の数は平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)および平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）			
付与（株）			
失効（株）			
権利確定（株）			
未確定残（株）			
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	852	548	664
権利確定（株）			
権利行使（株）	828	180	
失効（株）			112
未行使残（株）	24	368	552

	第3回 - 2新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末（株）		498	
付与（株）			975
失効（株）			824
権利確定（株）		498	
未確定残（株）			151
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	8	498	
権利確定（株）			
権利行使（株）			
失効（株）	4	78	
未行使残（株）	4	420	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
権利行使価格(円) (注)	13,542	130,801	607,813
行使時平均株価(円)	340,173	316,733	
付与日における公正な評価単価(円)			

	第3回 - 2新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)(注)	462,735	713,000	350,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			173,979

(注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、付与された第6回新株予約権について公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	72.20%
予想残存期間(注)2	3年5ヶ月
予想配当(注)3	1,000/株
無リスク利率(注)4	0.881%

- (注) 1. 3年5ヶ月間(平成16年11月から平成20年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成19年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 連結子会社（株式会社ホットリンク）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成12年新株引受権 (注) 4	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 1	取締役 1 従業員 3	取締役 6 従業員 3
ストック・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 2,400	普通株式 152	普通株式 72
付与日	平成12年7月27日	平成13年10月4日	平成15年5月16日
権利確定条件		(注) 2	(注) 3
対象期間		自 平成13年10月4日 至 平成15年10月31日	自 平成15年5月16日 至 平成17年5月31日
権利行使期間	自 平成12年7月31日 至 平成26年6月29日	自 平成15年11月1日 至 平成23年10月3日	自 平成17年6月1日 至 平成24年4月30日

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 1 社外協力者 3	取締役 4 監査役 1 従業員 6	従業員 7
ストック・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 24	普通株式 217	普通株式 38
付与日	平成16年2月27日	平成16年10月1日	平成17年7月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成16年2月27日 至 平成18年7月30日	自 平成16年10月1日 至 平成18年10月31日	自 平成17年7月27日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 平成18年7月31日 至 平成24年7月31日	自 平成18年11月1日 至 平成25年11月1日	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 6	取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2
ストック・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 34	普通株式 475	普通株式 40
付与日	平成17年9月28日	平成17年10月26日	平成18年4月19日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成17年9月28日 至 平成19年9月30日	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 11	従業員 1	社外協力者 1
ストック・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 27	普通株式 17	普通株式 20
付与日	平成19年3月14日	平成19年7月18日	平成19年9月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日	自 平成19年7月18日 至 平成20年3月31日	自 平成19年9月1日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下の通りであります。

権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。

権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いずれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、新株引受権を行使できるものとする。

その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は以下の通りであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,160	24	41
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	2,160	24	41

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	20	156	7
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			3
未行使残(株)	20	156	4

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			20
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			20
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	31	474	
権利確定(株)			20
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	31	474	20

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	19	17	20
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)	19	17	20
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)	19	17	20
権利行使(株)			
失効(株)	2	17	
未行使残(株)	17		20

単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
権利行使価格(円) (注)	12,500	88,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円) (注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利行使価格(円) (注)	100,000	100,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
権利行使価格(円) (注)	125,000	125,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社ホットリンクが非上場のため記載しておりません。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの評価単価の見積方法

平成19年ストック・オプションについて、株式会社ホットリンクは未公開企業のため、ストック・オプションの公正な評価単価をストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下の通りです。

- (1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法
DCF方式等

(2) スtock・オプションの本源的価値の合計額

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権
期末における本源的価値			
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値			

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社アルバ及び株式会社アルバネット

(2) 分離した事業の内容

株式会社ALBA(現株式会社オプトゴルフ)の全事業にあたるゴルフ関連雑誌の出版事業及びインターネット事業等

(3) 事業分離を行った理由

当社は、平成17年3月31日付で株式会社小池書院より当社子会社(現株式会社オプトゴルフ)にゴルフ雑誌「ALBATROSS - VIEW」の出版を中心とする事業を譲受、ゴルフ関連雑誌の出版事業等の他、新たにゴルフ関連インターネット事業を展開するなど取り組みを進めてまいりましたが、グループ再編を検討した結果、インターネット広告を中心としたeマーケティング事業に経営資源をより集中していくため、株式会社ALBA(現株式会社オプトゴルフ)代表取締役社長の島崎陽を中心としたマネジメント・バイアウト(MBO)に応じ、株式会社ALBA(現株式会社オプトゴルフ)の全事業を譲渡することを決定致しました。譲渡する株式会社ALBA(現株式会社オプトゴルフ)の事業は、譲渡先の株式会社アルバ(現株式会社ALBA)及び株式会社アルバネットの株主である島崎陽を中心に、株式会社アルバ(現株式会社ALBA)または株式会社アルバネットに転籍した上で引き続き事業運営を行う予定です。

(4) 事業分離日

平成20年11月28日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金とする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 1,616,216千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産 1,061,460千円

固定資産 129,611千円

資産合計 1,191,071千円

流動負債 467,287千円

負債合計 467,287千円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

B to C事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業利益 140,676千円

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果関係)

前連結会計年度 自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日	当連結会計年度 自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">48,147千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">19,633千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">43,403千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">44,472千円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">28,796千円</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,333千円</td></tr> <tr><td>営業権償却超過額</td><td style="text-align: right;">402,187千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">230,352千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">36,498千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">865,825千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">423,455千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">442,369千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">150,873千円</td></tr> <tr><td>固定資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">291,496千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td> 持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td> のれん償却額</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td> 持分変動損益</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>44.7%</u></td></tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	48,147千円	投資有価証券評価損	19,633千円	未払事業税	43,403千円	未払賞与	44,472千円	返品調整引当金繰入限度超過額	28,796千円	その他有価証券評価差額金	12,333千円	営業権償却超過額	402,187千円	繰越欠損金	230,352千円	その他	36,498千円	<hr/>		繰延税金資産小計	865,825千円	評価性引当額	423,455千円	<hr/>		繰延税金資産合計	442,369千円	流動資産・繰延税金資産	150,873千円	固定資産・繰延税金資産	291,496千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	0.9%	持分法による投資損失	1.9%	のれん償却額	3.6%	持分変動損益	0.8%	その他	1.6%	税効果適用後の法人税等の負担率	<u>44.7%</u>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">139,535千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">393,170千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">45,640千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">60,604千円</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">56,613千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">162,597千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30,950千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">889,113千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">318,226千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">570,886千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">94,400千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">94,400千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">476,486千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">232,948千円</td></tr> <tr><td>固定資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">243,538千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td> 持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td> のれん償却額</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td> 持分変動損益</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td> 投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">4.6%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">4.7%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>46.3%</u></td></tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	139,535千円	投資有価証券評価損	393,170千円	未払事業税	45,640千円	未払賞与	60,604千円	その他有価証券評価差額金	56,613千円	繰越欠損金	162,597千円	その他	30,950千円	<hr/>		繰延税金資産小計	889,113千円	評価性引当額	318,226千円	<hr/>		繰延税金資産合計	570,886千円	繰延税金負債		投資簿価修正額	94,400千円	<hr/>		繰延税金負債合計	94,400千円	繰延税金資産の純額	476,486千円	流動資産・繰延税金資産	232,948千円	固定資産・繰延税金資産	243,538千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	1.9%	持分法による投資損失	0.8%	のれん償却額	2.3%	持分変動損益	0.7%	投資簿価修正額	4.6%	評価性引当額の増加	4.7%	その他	1.4%	税効果適用後の法人税等の負担率	<u>46.3%</u>
貸倒引当金繰入限度超過額	48,147千円																																																																																																										
投資有価証券評価損	19,633千円																																																																																																										
未払事業税	43,403千円																																																																																																										
未払賞与	44,472千円																																																																																																										
返品調整引当金繰入限度超過額	28,796千円																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	12,333千円																																																																																																										
営業権償却超過額	402,187千円																																																																																																										
繰越欠損金	230,352千円																																																																																																										
その他	36,498千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産小計	865,825千円																																																																																																										
評価性引当額	423,455千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産合計	442,369千円																																																																																																										
流動資産・繰延税金資産	150,873千円																																																																																																										
固定資産・繰延税金資産	291,496千円																																																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等の損金不算入額	0.9%																																																																																																										
持分法による投資損失	1.9%																																																																																																										
のれん償却額	3.6%																																																																																																										
持分変動損益	0.8%																																																																																																										
その他	1.6%																																																																																																										
税効果適用後の法人税等の負担率	<u>44.7%</u>																																																																																																										
貸倒引当金繰入限度超過額	139,535千円																																																																																																										
投資有価証券評価損	393,170千円																																																																																																										
未払事業税	45,640千円																																																																																																										
未払賞与	60,604千円																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	56,613千円																																																																																																										
繰越欠損金	162,597千円																																																																																																										
その他	30,950千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産小計	889,113千円																																																																																																										
評価性引当額	318,226千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金資産合計	570,886千円																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
投資簿価修正額	94,400千円																																																																																																										
<hr/>																																																																																																											
繰延税金負債合計	94,400千円																																																																																																										
繰延税金資産の純額	476,486千円																																																																																																										
流動資産・繰延税金資産	232,948千円																																																																																																										
固定資産・繰延税金資産	243,538千円																																																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等の損金不算入額	1.9%																																																																																																										
持分法による投資損失	0.8%																																																																																																										
のれん償却額	2.3%																																																																																																										
持分変動損益	0.7%																																																																																																										
投資簿価修正額	4.6%																																																																																																										
評価性引当額の増加	4.7%																																																																																																										
その他	1.4%																																																																																																										
税効果適用後の法人税等の負担率	<u>46.3%</u>																																																																																																										

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	B 2 B事業 (千円)	B 2 C事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	33,462,936	1,822,996	35,285,933		35,285,933
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,103	4,337	9,440	(9,440)	
計	33,468,039	1,827,333	35,295,373	(9,440)	35,285,933
営業費用	32,295,391	1,720,736	34,016,127	(9,440)	34,006,687
営業利益	1,172,648	106,597	1,279,245		1,279,245
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	25,294,037	1,381,898	26,675,935	(2,797,786)	23,878,149
減価償却費	153,837	10,348	164,186		164,186
資本的支出	378,159	40,109	418,268		418,268

- (注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。
2. 各区分に属する主な事業内容
(1) B 2 B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業
(2) B 2 C事業・・・出版事業
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	B 2 B事業 (千円)	B 2 C事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	51,743,673	1,912,362	53,656,035		53,656,035
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,625	8,485	11,110	(11,110)	
計	51,746,298	1,920,847	53,667,146	(11,110)	53,656,035
営業費用	50,563,873	1,780,171	52,344,044	(11,110)	52,332,933
営業利益	1,182,425	140,676	1,323,101		1,323,101
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	26,657,765	114,792	26,772,557		26,772,557
減価償却費	248,648	20,180	268,828		268,828
資本的支出	465,642	49,416	515,058		515,058

- (注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。
2. 各区分に属する主な事業内容
(1) B 2 B事業・・・広告代理事業、テクノロジー事業、ソリューション事業、コンテンツ事業
(2) B 2 C事業・・・出版事業
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社サイバー・コミュニケーションズ(株式会社電通の子会社)	東京都港区	2,381,975	インターネット広告事業	0.0 (0.0)		営業取引	広告媒体の仕入取引 (注2) (注3)	458,816	買掛金	1,356,887

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(注3) 平成19年12月25日をもって株式会社電通がその他の関係会社となったため、取引金額には同月以降の取引金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
その他の関係会社	株式会社電通	東京都港区	58,967,100	広告業	(被所有直接35.1)	兼任2名	営業取引	広告売上取引 (注2)	14,076,056	売掛金	2,737,764

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社サイバー・コミュニケーションズ(株式会社電通の子会社)	東京都港区	2,387,965	インターネット広告事業	所有直接0.0 (被所有直接0.0)		営業取引	広告媒体の仕入取引 (注2)	16,403,023	買掛金	3,080,422
その他の関係会社の子会社	株式会社電通イー・リンク(株式会社電通の子会社)	東京都港区	400,000	インターネット広告事業	()		営業取引	広告媒体の仕入取引 (注2)	8,372,479	買掛金	2,536,786

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	103,931円 35銭	1株当たり純資産額	109,022円 26銭
1株当たり当期純利益	5,365円 90銭	1株当たり当期純利益	7,283円 97銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	5,307円 79銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	7,259円 33銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,507,061	16,463,940
普通株式に係る純資産額(千円)	15,287,886	16,146,633
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)		9,851
少数株主持分(千円)	219,175	307,455
普通株式の発行済株式数(株)	148,296	149,304
普通株式の自己株式数(株)	1,200	1,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	147,096	148,104

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	690,050	1,076,413
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	690,050	1,076,413
期中平均株式数(株)	128,599	147,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,408	502
(うち新株予約権)	(1,408)	(502)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 664株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 8株 平成18年4月12日発行 第5回新株予約権 498株	平成15年8月18日発行 第1回新株予約権 24株 平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権 368株 平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 552株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 4株 平成18年4月12日発行 第5回新株予約権 420株 平成20年4月23日発行 第6回新株予約権 151株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(株式会社電通による当社株式の公開買付け及び同社との業務提携について)</p> <p>当社は、株式会社電通と株式会社電通による当社株式を対象とする公開買付けの実施等による資本提携の強化、並びに同社との業務提携の強化に関して、平成19年12月20日付で基本合意書を締結いたしました。その結果、株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付けが平成20年3月4日に終了し、株式会社電通の議決権の所有割合が35.35%となりました。</p> <p>なお、業務提携内容は以下の通りであります。</p> <p>当社は、本公開買付け完了後、電通クライアントへの営業体制を電通と拡充してまいります。電通クライアントに対してインタラクティブメディアを通じてのコミュニケーション、プロモーション作業体制をより積極的に拡大し、当社の売上及び利益の増加を目指してまいります。電通は当社をインタラクティブメディアの主たるバイイング先とし、当社は電通連結子会社の株式会社サイバー・コミュニケーションズ及びその子会社を主たるメディア発注先とする等今後三社で協議を進めてまいります。また、当社と電通が共同してインターネットにおけるメディアや広告枠の開発及び販売を行うとともに電通グループ会社を含め、広告IT技術の新規開発や販売を進めてまいります。これにより日本のインターネット広告領域において、多様化・高度化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービス体制を構築してまいります。</p> <p>また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、当社との間で、平成20年3月開催の当社の定時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の1名から増員し、当社の取締役を5名とした場合電通が指名した者を2名、取締役を7名とした場合電通が指名した者3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ1名派遣することについて合意しています。電通派遣を除く現取締役については原則留任し、共同で経営に当たっていく所存です。一方、電通クライアントへの営業体制の拡充のため、当社は電通へ平成20年10月までに50人程度を派遣する予定です。これらの人材交流を通じ、両者が保有する経営資源を相互に有効活用してまいります。これにより、当社及び電通の一層の事業基盤強化と企業価値の向上が可能になるものと考えております。</p> <p>(投資有価証券の評価について)</p> <p>平成20年3月18日に入手した当社出資先である非上場会社1社の定時株主総会招集通知に添付されていた計算書類により、同社の財政状態(純資産)が繰延税金資産の取り崩し等により著しく悪化(減少)していることが判明したため、投資有価証券の評価を検討した結果、平成20年12月期において投資有価証券評価損350百万円程度を特別損失として計上することが見込まれます。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	786,000			
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	180,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合 計	966,000			

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	11,755,809		13,399,152	
2 受取手形	4	142,133		45,744	
3 売掛金	2	4,625,300		7,787,950	
4 有価証券		503			
5 貯蔵品		2,523		50	
6 前渡金		1,187		13,600	
7 前払費用		86,929		75,596	
8 繰延税金資産		102,239		209,415	
9 立替金		49,620		47,971	
10 関係会社短期貸付金		210,000		12,469	
11 その他		172,569		150,513	
貸倒引当金		89,256		208,567	
流動資産合計		17,059,560	71.4	21,533,896	83.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		104,408		106,443	
減価償却累計額		24,701	79,706	38,420	68,022
(2) 工具器具備品		282,178		382,935	
減価償却累計額		105,793	176,385	193,250	189,685
(3) 土地			13,000		13,000
(4) 建設仮勘定			30,757		5,101
有形固定資産合計		299,849	1.3	275,810	1.1
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		254,228		383,185	
(2) ソフトウェア仮勘定		83,191		15,715	
(3) 電話加入権		722		722	
(4) その他		29,659		19,264	
無形固定資産合計		367,800	1.5	418,887	1.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,905,260		1,480,755	
(2) 関係会社株式		985,551		1,005,575	
(3) 関係会社 其他有価証券		77,515		60,357	
(4) 出資金		750			
(5) 関係会社長期貸付金		2,609,463		505,000	
(6) 破産更正債権等		57,858		179,179	
(7) 長期前払費用		974		2,618	
(8) 繰延税金資産		22,804		443,093	
(9) 敷金・保証金		525,264		677,248	
貸倒引当金		55,426		728,766	
投資その他の資産合計		6,130,015	25.7	3,625,062	14.0
固定資産合計		6,797,665	28.5	4,319,760	16.7
繰延資産					
1 株式交付費		24,371		13,287	
繰延資産合計		24,371	0.1	13,287	0.1
資産合計		23,881,597	100.0	25,866,944	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	1	4,643,594		7,778,623	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		786,000			
3 未払金		430,391		205,242	
4 未払費用		263,901		437,587	
5 未払法人税等		271,029		678,376	
6 未払消費税等		147,748		55,089	
7 前受金		18,123		44,287	
8 預り金		67,727		103,807	
9 その他		4,836		107,365	
流動負債合計		6,633,354	27.8	9,410,378	36.4
固定負債					
1 長期借入金		180,000			
固定負債合計		180,000	0.7		
負債合計		6,813,354	28.5	9,410,378	36.4
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		7,577,973	31.7	7,595,351	29.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		7,789,473		7,806,851	
資本剰余金合計		7,789,473	32.6	7,806,851	30.2
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,958,963		1,367,193	
利益剰余金合計		1,958,963	8.2	1,367,193	5.3
4 自己株式		240,197	1.0	240,197	0.9
株主資本合計		17,086,213	71.5	16,529,199	63.9
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		17,970	0.0	82,486	0.3
評価・換算差額等合計		17,970	0.0	82,486	0.3
新株予約権				9,851	0.0
純資産合計		17,068,242	71.5	16,456,565	63.6
負債純資産合計		23,881,597	100.0	25,866,944	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 自平成19年1月1日 至平成19年12月31日			当事業年度 自平成20年1月1日 至平成20年12月31日		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	2		29,524,700	100.0		47,504,234	100.0
売上原価			24,157,421	81.8		41,428,747	87.2
売上総利益			5,367,279	18.2		6,075,487	12.8
販売費及び一般管理費	1						
1 役員報酬		119,209			97,817		
2 給与手当		1,886,619			2,251,755		
3 賞与		135,466			160,792		
4 法定福利費		249,701			305,801		
5 人材関連費		135,251			95,427		
6 広告宣伝費		492,217			196,695		
7 サービス関連費用		123,307			169,226		
8 地代家賃		452,036			433,211		
9 減価償却費		84,623			109,308		
10 貸倒引当金繰入額		93,679			248,925		
11 その他		772,757	4,544,870	15.4	878,099	4,947,061	10.4
営業利益			822,408	2.8		1,128,425	2.4
営業外収益							
1 受取利息	2	51,427			71,540		
2 受取配当金		2,892			15,022		
3 業務受託収入	2				12,250		
4 雑収入		2,800	57,120	0.2	9,088	107,901	0.2
営業外費用							
1 支払利息		18,862			9,900		
2 組合等出資損益		19,297			17,158		
3 株式交付費償却		21,521			11,083		
4 雑損失		2,682	62,364	0.2	2,576	40,719	0.1
経常利益			817,165	2.8		1,195,607	2.5
特別利益							
1 事業売却益		30,000					
2 投資有価証券売却益		189,725			3,603		
3 前期損益修正益	3	20,634	240,360	0.8		3,603	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	4	6,470			20,235		
2 投資有価証券評価損		53,163			918,231		
3 関係会社株式売却損					7,499		
4 解約違約金					9,155		
5 関係会社貸倒引当金繰入額					558,000		
6 その他		2,096	61,731	0.2		1,513,122	3.2
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失()			995,794	3.4		313,910	0.7
法人税、住民税及び事業 税		462,134			613,948		
法人税等調整額		10,926	451,207	1.6	483,184	130,763	0.2
当期純利益又は当期純損失 ()			544,586	1.8		444,674	0.9

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		22,804,755	94.4	39,600,301	95.6
労務費		269,276	1.1	447,335	1.1
外注費		1,043,714	4.3	1,293,171	3.1
経費		39,674	0.2	87,938	0.2
当期総仕入高		24,157,421	100.0	41,428,747	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		24,157,421		41,428,747	
期末仕掛品たな卸高					
当期売上原価		24,157,421		41,428,747	

(注)原価計算の方法

実際個別原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	4,591,588	4,803,088	4,803,088
事業年度中の変動額			
新株の発行	2,986,384	2,986,384	2,986,384
当期純利益			
剰余金の配当			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	2,986,384	2,986,384	2,986,384
平成19年12月31日残高(千円)	7,577,973	7,789,473	7,789,473

	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	1,478,221	1,478,221	240,197	10,632,701
事業年度中の変動額				
新株の発行				5,972,769
当期純利益	544,586	544,586		544,586
剰余金の配当	63,844	63,844		63,844
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	480,742	480,742		6,453,511
平成19年12月31日残高(千円)	1,958,963	1,958,963	240,197	17,086,213

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	127,339	127,339	858,585	11,618,625
事業年度中の変動額				
新株の発行				5,972,769
当期純利益				544,586
剰余金の配当				63,844
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	145,309	145,309	858,585	1,003,894
事業年度中の変動額合計(千円)	145,309	145,309	858,585	5,449,617
平成19年12月31日残高(千円)	17,970	17,970		17,068,242

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(千円)	7,577,973	7,789,473	7,789,473
事業年度中の変動額			
新株の発行	17,378	17,378	17,378
当期純損失()			
剰余金の配当			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	17,378	17,378	17,378
平成20年12月31日残高(千円)	7,595,351	7,806,851	7,806,851

	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高(千円)	1,958,963	1,958,963	240,197	17,086,213
事業年度中の変動額				
新株の発行				34,756
当期純損失()	444,674	444,674		444,674
剰余金の配当	147,096	147,096		147,096
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	591,770	591,770		557,013
平成20年12月31日残高(千円)	1,367,193	1,367,193	240,197	16,529,199

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高(千円)	17,970	17,970		17,068,242
事業年度中の変動額				
新株の発行				34,756
当期純損失()				444,674
剰余金の配当				147,096
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	64,515	64,515	9,851	54,664
事業年度中の変動額合計(千円)	64,515	64,515	9,851	611,677
平成20年12月31日残高(千円)	82,486	82,486	9,851	16,456,565

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり、均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)連結納税制度の適用 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>損益計算書</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「組合等出資損益」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「組合等出資損益」の金額は3,186千円であります。</p>	

個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 6,770千円</p> <p>2</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1)子会社の取締役の金融機関からの借入金に対して、38,000千円の債務保証を行っております。</p> <p>(2)子会社の仕入先に対する買掛金209,752千円について債務保証を行なっています。</p> <p>4 事業年度末日満期手形</p> <p style="padding-left: 20px;">事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 28,238千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 27,665千円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金 2,775,373千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1)子会社の仕入先に対する買掛金433,226千円について債務保証を行っております。</p> <p>4 事業年度末日満期手形</p> <p style="padding-left: 20px;">事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 9,664千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 102千円</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 40,962千円</p> <p>3 前期損益修正益の内容 過年度債権債務整理益 20,634千円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 6,470千円</p>	<p>1</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上 14,394,066千円 受取利息 36,396千円 業務受託収入 12,250千円</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。 工具器具備品 7,117千円 ソフトウェア仮勘定 6,552千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース (借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	19,245	5,773	13,471	工具器具備品	19,245	9,622	9,622
合計	19,245	5,773	13,471	合計	19,245	9,622	9,622
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			3,794千円	1年内			3,885千円
1年超			9,886千円	1年超			6,001千円
合計			13,681千円	合計			9,886千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料		4,076千円		支払リース料		4,076千円	
減価償却費相当額		3,849千円		減価償却費相当額		3,849千円	
支払利息相当額		370千円		支払利息相当額		274千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">45,041千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">29,711千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">24,253千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">19,633千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,333千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,345千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154,319千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">29,274千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125,044千円</td> </tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産・繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">102,239千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産・繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">22,804千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等の損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.3%</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	45,041千円	未払事業税	29,711千円	未払賞与	24,253千円	投資有価証券評価損	19,633千円	その他有価証券評価差額金	12,333千円	その他	23,345千円	繰延税金資産小計	154,319千円	評価性引当額	29,274千円	繰延税金資産合計	125,044千円	流動資産・繰延税金資産	102,239千円	固定資産・繰延税金資産	22,804千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	0.9%	住民税均等割	0.7%	評価性引当額の増減	2.9%	その他	0.1%	税効果適用後の法人税等の負担率	45.3%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">329,522千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">38,191千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">53,297千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">393,170千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">56,613千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28,865千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">899,660千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">152,751千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">746,909千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資簿価修正額</td> <td style="text-align: right;">94,400千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,400千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">652,509千円</td> </tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産・繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">209,415千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産・繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">443,093千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金繰入限度超過額	329,522千円	未払事業税	38,191千円	未払賞与	53,297千円	投資有価証券評価損	393,170千円	その他有価証券評価差額金	56,613千円	その他	28,865千円	繰延税金資産小計	899,660千円	評価性引当額	152,751千円	繰延税金資産合計	746,909千円	投資簿価修正額	94,400千円	繰延税金負債合計	94,400千円	繰延税金資産の純額	652,509千円	流動資産・繰延税金資産	209,415千円	固定資産・繰延税金資産	443,093千円
貸倒引当金繰入限度超過額	45,041千円																																																																
未払事業税	29,711千円																																																																
未払賞与	24,253千円																																																																
投資有価証券評価損	19,633千円																																																																
その他有価証券評価差額金	12,333千円																																																																
その他	23,345千円																																																																
繰延税金資産小計	154,319千円																																																																
評価性引当額	29,274千円																																																																
繰延税金資産合計	125,044千円																																																																
流動資産・繰延税金資産	102,239千円																																																																
固定資産・繰延税金資産	22,804千円																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等の損金不算入額	0.9%																																																																
住民税均等割	0.7%																																																																
評価性引当額の増減	2.9%																																																																
その他	0.1%																																																																
税効果適用後の法人税等の負担率	45.3%																																																																
貸倒引当金繰入限度超過額	329,522千円																																																																
未払事業税	38,191千円																																																																
未払賞与	53,297千円																																																																
投資有価証券評価損	393,170千円																																																																
その他有価証券評価差額金	56,613千円																																																																
その他	28,865千円																																																																
繰延税金資産小計	899,660千円																																																																
評価性引当額	152,751千円																																																																
繰延税金資産合計	746,909千円																																																																
投資簿価修正額	94,400千円																																																																
繰延税金負債合計	94,400千円																																																																
繰延税金資産の純額	652,509千円																																																																
流動資産・繰延税金資産	209,415千円																																																																
固定資産・繰延税金資産	443,093千円																																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	116,034円 72銭	1株当たり純資産額	111,048円 41銭
1株当たり当期純利益	4,234円 76銭	1株当たり当期純損失	3,009円 06銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	4,188円 89銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失を計上 しているため記載はしており ません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,068,242	16,456,565
普通株式に係る純資産額(千円)	17,068,242	16,446,713
差額の主な内訳 新株予約権(千円)		9,851
普通株式の発行済株式数(株)	148,296	149,304
普通株式の自己株式数(株)	1,200	1,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	147,096	148,104

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 ()	544,586	444,674
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	544,586	444,674
期中平均株式数(株)	128,599	147,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,408	
(うち新株予約権)	(1,408)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 664株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 8株 平成18年4月12日発行 第5回新株予約権 498株	平成15年8月18日発行 第1回新株予約権 24株 平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権 368株 平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 552株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 4株 平成18年4月12日発行 第5回新株予約権 420株 平成20年4月23日発行 第6回新株予約権 151株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(株式会社電通による当社株式の公開買付け及び同社との業務提携について)</p> <p>当社は、株式会社電通と株式会社電通による当社株式を対象とする公開買付けの実施等による資本提携の強化、並びに同社との業務提携の強化に関して、平成19年12月20日付で基本合意書を締結いたしました。その結果、株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付けが平成20年 3月 4日に終了し、株式会社電通の議決権の所有割合が35.35%となりました。</p> <p>なお、業務提携内容は以下の通りであります。</p> <p>当社は、本公開買付け完了後、電通クライアントへの営業体制を電通と拡充してまいります。電通クライアントに対してインタラクティブメディアを通じてのコミュニケーション、プロモーション作業体制をより積極的に拡大し、当社の売上及び利益の増加を目指してまいります。電通は当社をインタラクティブメディアの主たるバイイング先とし、当社は電通連結子会社の株式会社サイバー・コミュニケーションズ及びその子会社を主たるメディア発注先とする等今後三社で協議を進めてまいります。また、当社と電通が共同してインターネットにおけるメディアや広告枠の開発及び販売を行うとともに電通グループ会社を含め、広告IT技術の新規開発や販売を進めてまいります。これにより日本のインターネット広告領域において、多様化・高度化するクライアント・ニーズに対応した充実したサービス体制を構築してまいります。</p> <p>また、電通による当社の経営への参加については、基本合意書において、当社との間で、平成20年 3月開催の当社の定時株主総会以後、電通より派遣する取締役の数を従前の 1名から増員し、当社の取締役を 5名とした場合電通が指名した者を 2名、取締役を 7名とした場合電通が指名した者 3名とすることとし、また監査役も電通より当社へ 1名派遣することについて合意しています。電通派遣を除く現取締役については原則留任し、共同で経営に当たっていく所存です。一方、電通クライアントへの営業体制の拡充のため、当社は電通へ平成20年10月までに 50人程度を派遣する予定です。これらの人材交流を通じ、両者が保有する経営資源を相互に有効活用してまいります。これにより、当社及び電通の一層の事業基盤強化と企業価値の向上が可能になるものと考えております。</p> <p>(投資有価証券の評価について)</p> <p>平成20年3月18日に入手した当社出資先である非上場会社1社の定時株主総会招集通知に添付されていた計算書類により、同社の財政状態(純資産)が繰延税金資産の取り崩し等により著しく悪化(減少)していることが判明したため、投資有価証券の評価を検討した結果、平成20年12月期において投資有価証券評価損350百万円程度を特別損失として計上することが見込まれます。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	スタイライフ(株)	1,647	108,702
		ヤフーバリューインサイト(株)	250	100,000
		パワーテクノロジー(株)	75	75,000
		懸賞TV(株)	500	50,000
		(株)デジタルフォレスト	510	42,840
		(株)ライトアップ	100	34,000
		ペットゴー(株)	720	30,894
		(株)モバイルファクトリー	300	30,000
		エンプレックス(株)	1,284	25,924
		シナジーマーケティング(株)	320	23,008
		その他 18銘柄	25,507	211,823
		計	31,213	732,191

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)アルバ 第1回無担保社債	400,000	400,000
計			400,000	400,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	投資信託(世界組曲)	442,621,082口	348,564
計			442,621,082口	348,564

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	104,408	2,513	478	106,443	38,420	13,921	68,022
工具器具備品	282,178	123,210	22,453	382,935	193,250	99,191	189,685
土地	13,000			13,000			13,000
建設仮勘定	30,757	48,264	73,919	5,101			5,101
有形固定資産計	430,344	173,988	96,851	507,481	231,671	113,112	275,810
無形固定資産							
ソフトウェア	331,360	225,377	9,643	547,093	163,908	93,775	383,185
ソフトウェア仮勘定	83,191	66,986	134,462	15,715			15,715
電話加入権	722			722			722
その他	73,492	498	493	73,497	54,233	10,400	19,264
無形固定資産計	488,766	292,862	144,599	637,028	218,141	104,175	418,887
長期前払費用	974	1,726	82	2,618		82	2,618
繰延資産 株式交付費	83,630		62,832	20,798	7,510	11,083	13,287
繰延資産計	83,630		62,832	20,798	7,510	11,083	13,287

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	144,683	827,290	14,275	20,365	937,333

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の洗替による戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,933
預金の種類	
普通預金	7,265,324
郵便貯金	6,118
別段預金	3,342
定期預金	6,101,000
定期積金	19,432
小計	13,395,218
合計	13,399,152

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	35,150
株式会社アド電通大阪	3,180
NIPPOコーポレーション	2,999
株式会社シイエム・シイ	2,432
株式会社電通ワンダーマン	1,186
その他	795
合計	45,744

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年12月満期	9,664
平成21年1月満期	4,611
平成21年2月満期	21,439
平成21年3月満期	8,318
平成21年4月満期	1,709
合計	45,744

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社電通	2,737,764
株式会社ディーエイチシー	439,127
株式会社フェリシモ	188,021
アコム株式会社	141,470
株式会社イー・ステート・オンライン	136,556
その他	4,145,009
合計	7,787,950

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
4,625,300	49,879,446	46,716,796	7,787,950	85.7	45.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
株主優待券	50
合計	50

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	3,080,422
株式会社電通イー・リンク	2,536,786
株式会社ディーツーコミュニケーションズ	520,146
株式会社24-7Search	381,529
株式会社mediba	253,077
その他	1,006,661
合計	7,778,623

(注) 株式会社24-7Searchは平成21年1月1日をもって株式会社電通イー・リンクと合併し株式会社電通サーチ&リンクに商号変更しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行なう。 公告掲載ホームページアドレス http://www.opt.ne.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」
(平成16年法律第88号) が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書

平成20年1月18日関東財務局長に提出

平成19年9月28日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年1月18日 関東財務局長に提出

平成19年3月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)平成20年3月31日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

第15期中(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)平成20年9月22日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書の訂正報告書

平成20年11月17日 関東財務局長に提出

平成20年9月22日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社オプト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 笛木 忠 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 俊 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に株式会社電通による会社株式の公開買付け及び同社との業務提携に関する事項が記載されている。
2. 重要な後発事象に投資有価証券の評価について、平成20年12月期において投資有価証券評価損350百万円程度を特別損失として計上する見込みの旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

株式会社オプト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 笛木 忠 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 俊 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社オプト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 笛木 忠 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 俊 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に株式会社電通による会社株式の公開買付け及び同社との業務提携に関する事項が記載されている。
2. 重要な後発事象に投資有価証券の評価について、平成20年12月期において投資有価証券評価損350百万円程度を特別損失として計上する見込みの旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月30日

株式会社オプト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 笛木 忠 男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 俊 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。